

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明について  
の事実確認に関する調査特別委員会記録簿（第13回）  
令和4年5月20日（金）

1 出席委員（7名）

委員長	原田てつよ	副委員長	齋藤一信
委員	大月隆司	委員	栗尾典子
委員	坂本亮平	委員	仁科文秀
委員	東川三郎		
議長	藤井義明		

2 欠席委員（なし）

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部長	辻田尚史	子育て支援課長	木南達昭
秘書課長	藤井範章		

4 事務局職員

議会事務局長	塚本真一	議会事務局次長	虫明 隆
法律アドバイザー	森岡祐貴		

5 付議案件 別紙のとおり

6 場所 第一委員会室

午後1時33分 開会

○委員長（原田てつよ）

〔挨拶〕

それでは、ただいまから第13回の農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を開会します。

それでは、議長、御挨拶をお願いいたします。

○議長（藤井義明）

〔挨拶〕

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

本日は、5月9日に開催されました前回の委員会で証人として決定しました辻田総務部長に出席をお願いしております。

それでは、議事に入る前に、報道機関の皆様申し上げます。

これより証人喚問を行います。報道機関の皆様には写真等の撮影については証人に心理的圧迫が加わることを防ぐため、個人が判別するような写真の撮影は避けていただくなど御配慮くださいますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これより協議事項に入ります。

協議案件1、農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する調査についてを議題とします。

まず、本日、証人が証言をするに当たり、関係書類やメモ等を参考にすることについて許可しておりますので、御了承願います。

それでは、証言や宣誓等について注意事項を説明させていただきますので、ごめんなさい、証人は入室されてますので、すみません。

本日は、辻田部長におかれましては、お忙しいところまた再度御出席いただきありがとうございます。本委員会の調査進展のために、御協力をよろしくお願いいたします。

証言を求める前に、証人に申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、これに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれがある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医療品販売業者、助産師、弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者がその職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき、及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。

以上の場合、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を申し出てください。それ以外には、証言を拒むことはできません。

もし、これらの正当な理由なく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以

下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項について尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外に宣誓を拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

一応、以上のことを御承知になっておいていただきたいと思っております。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。全員起立をお願いいたします。

それでは、辻田部長、宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（辻田尚史）

宣誓書。私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年5月20日。辻田尚史。

○委員長（原田てつよ）

それでは、御着席ください。

宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

これより証言を求めることとなりますが、証言は求められた範囲を超えないこと、また発言の際にはその都度委員長の許可を得て行っていただきますようお願いいたします。

なお、委員各位に申し上げます。

本日は、農業振興施設改修事業に関する重要な問題について証人より証言を求めることとなりますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう、御協力をお願いいたします。また、委員からの発言につきましては、証人の人権に留意されるよう要望いたします。

辻田部長には改めまして、お忙しいところ御出席をくださりましてありがとうございます。本委員会の調査進展のため御協力をお願いいたします。

これより辻田部長から証言を求めます。

最初に、副委員長から所要の事項についてお尋ねした後、そのことについて各委員からの御発言を願うことにいたします。

それでは副委員長、お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

1点目、質問させていただきます。

証人として出席を要請された職員と市長、副市長との協議の場を持ちましたでしょうか。

同様に、証人として出席した元職員との協議の場は持ちましたでしょうか、お尋ねをいたします。

○証人（辻田尚史）

はい、持ちました。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆様、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

それは、市長と副市長としたのはいつで、元職員さんとされたのはいつですか。

○証人（辻田尚史）

令和4年4月22日金曜が要請された職員で、元部長は令和4年5月2日月曜日です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

いいです。

○委員長（原田てつよ）

いいんですか。

それでは、副委員長、続きまして。

○副委員長（齋藤一信）

それぞれ誰の指示で、誰が招集したものでしょうか、お尋ねをいたします。

○証人（辻田尚史）

どちらの会議も市長室で行われましたので、市長が招集したものというふうな理解でおります。確認はしておりません。

○委員長（原田てつよ）

副委員長，よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

はい。

○議長（藤井義明）

確認をしてないって，市長が招集したということのようですが，その後にも関わるんですけど，じゃあ辻田部長はどういう方法でその招集に応じたんでしょうか。どういう案内があって，どういう文書が来て，それで行ったということになると思うんですよ。辻田部長がそこへ出席を持ったということですから。それで確認はしてないって，市長がしたというふうに話があるんですけど，誰かが発信しないと当然知り得ないというふうに思うんですけど，市長が発信したのか，それとも誰かが発信したのか，そのあたりはどんなんでしょうか。どういう方法で知ったとか。

○証人（辻田尚史）

まず，職員ポータルスケジュール管理の機能があります。いろんな会議は，それぞれそこへ出席してほしい人には案内が来るんで，私のスケジュールに4月22日とか5月2日の，これは秘書課の誰かというのは見れば分かるんですけど，今誰が入れたかちょっと分かりませんが，秘書課の職員が出席してほしい全ての人にポータルスケジュールを入れて承知をしました。その後，別件で市長室に行ったりするときに，秘書課からスケジュールを入れてますのでというような話はあったかもしれませんが，基本的に会議の確認はそういうスケジュール管理のポータルシステムでしております。

○議長（藤井義明）

次の質問にもあるんで申し訳ないんですけど，それとダブるかも分らないんですけど，いわゆるポータルで来たということで，誰が発信したかは分らない。それは秘書課の誰かだというふうに理解してるということでしょうね。

○証人（辻田尚史）

理解してるというか，そのとおりです。課長かほかの職員か。

○議長（藤井義明）

石田部長の後の5月2日の分についても同じですか。

○証人（辻田尚史）

はい，同じです。ただ，石田元部長はもうポータルがないんで，そこは電話かメールかは聞いてませんが，多分メールじゃなくて電話だと思いますけど，普通なら。

○議長（藤井義明）

じゃあ、それも秘書課がしたというふうに認識されてるんですかね。辻田部長は、総務は関わってないということですか。関わってるんですか。

○証人（辻田尚史）

秘書課から連絡してるという理解です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

4月22日は、辻田部長は出席を当然されてますよね。

○証人（辻田尚史）

はい。

○議長（藤井義明）

後でありますので、終わります。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは続いて、副委員長、お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

どういう方法で出席者に周知、連絡をしたのでしょうか、お尋ねをします。

○証人（辻田尚史）

先ほどお答えしたとおりで変わりません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですね。

委員の皆さん、よろしいですか。質問ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井義明）

そのポータルでしたという日にちは分かりますか。当日にしたということではないと思うんですよ。何日か前に恐らく協議をして、その協議があってポータルで連絡したんじゃないかな。日にちを決めることについてもそうでしょうし、内容についても協議があっ

たんじゃないのかなと思うんです。それは全部秘書課のほうとやって、辻田部長の総務のほうは全然関わってないのか。いつしたとかということも分からないのか、分かるのか。

○証人（辻田尚史）

スケジュールがいつ入ったかというのは、多分ポータルを見れば分かると思いますけど、今それがいつ入ったとかというのは分かりませんが、三、四日前には入ってるはずなんで。

それと、あともう一点、何でしたか。

○議長（藤井義明）

そのために協議があったかどうか。

○証人（辻田尚史）

いや、協議はなかったと思います。

○議長（藤井義明）

ということは、秘書課と市長あるいはもう一人、副市長が入っているかどうか分かりませんが、その辺で協議がなされたということも知りませんか。

○証人（辻田尚史）

小寺弁護士に、後で多分質問が出ると思うんですけど、木南課長がここへ来たときに、市長のパワハラ的な発言があったという証言があって、それと今回の百条のこの問題とが関連づけられるんかどうかということを弁護士に確認をしたいという趣旨で、それは多分市長が言われたと思うんですけども、そういう話は、集まりの前に、何かのときに私も聞いたかもしれません。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

藤井議長、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい、いいです。

○委員長（原田てつよ）

ほかに、委員の皆さん、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、副委員長、続いてお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

協議の場の出席者はどなたがいらっしゃいましたか、お尋ねをします。

○証人（辻田尚史）

どの会議の件でしょうか。

○副委員長（齋藤一信）

4月22日、5月2日、よろしく申し上げます。

○証人（辻田尚史）

分かりました。

4月22日は、小林市長、松浦副市長、大須賀政策部長、山田企画政策課長、河田水道課長、前川産業部長、中山農政水産課長、大友生活福祉課長、木南子育て支援課長、吉井財政係長、平岡建設総務係長、小林総務課長、それと小寺弁護士と私です。

5月2日は、小林市長、松浦副市長、石田前産業部長、小林総務課長と私です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。委員の皆さん、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

もう一度、今の5月2日の出席者の名前をもう一度、小林市長と松浦副市長と。

○証人（辻田尚史）

石田前産業部長。

○議長（藤井義明）

石田、はい。

○証人（辻田尚史）

で、小林総務課長と私です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいでしょうか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは続けて、申し上げます。

○議長（藤井義明）

4月22日はだから藤井俊幸さんは出席してないんですよね。



○委員長（原田てつよ）

してる。さっき名前。

○議長（藤井義明）

言われましたか。

○証人（辻田尚史）

ちょっとこれは確認したんですけども、藤井財政課長もメンバーには入ってたんです、スケジュールの中には。ですが、その日は休みで出席してません。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○議長（藤井義明）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは、続けてお願いします。

○副委員長（齋藤一信）

協議の場の設定の目的は何でしょうか。

○証人（辻田尚史）

これは、2日のことでよろしいんですかね。

○副委員長（齋藤一信）

よろしいです。

○証人（辻田尚史）

4月22日については、先ほども同じことを言いましたけども、4月13日の百条委員会の中で、産業部定例会の場において、他の、この百条委員会とは関係のない案件の協議中に市長の石田前部長に対するパワハラ的な発言があったということで、この発言は今回の百条委員会の案件と結びつけることができるのかどうか否かについて、小寺弁護士に見解を伺うために設定をされたのが22日です。

5月2日は、その4月22日に当初石田前部長も出席する予定で行ったんですけども、来られなくなって、そのときの小寺弁護士の見解を石田前部長に伝えるために設定をしたというふうに理解しております。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん。

○委員（栗尾典子）

今、小寺弁護士の見解を伝えるというお話でしたが、どういう見解だったんでしょうか。

○証人（辻田尚史）

3点ありまして、まず1点目は、先ほど言いました産業部定例会議の中で石田前部長に対してパワハラ的な発言があったことに対して結びつけができるかどうかなんですけども、今回の百条案件の協議の場と産業部定例会は全く別の会議であって、市長のパワハラ的な発言と今回の百条の案件を結びつけることはできないということが1点。

それから、2点目として、パワハラの実証というのが非常に難しいですというのが2点目で、その2点目の中で、一般的なパワハラの実証、これは全部言ったほうがよろしいんですかね。

○委員長（原田てつよ）

はい、お願いします。

○証人（辻田尚史）

職場におけるパワハラの実証というのがありまして、これは3つありまして、1つ目が優越的な関係を背景とした言動、職務上の地位が上位の者による言動、2点目が業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動、社会通念に照らし当該言動が明らかに当該事業主の業務上必要性がない、またはその対応が相当でないもの、3点目が労働者の就業環境が害されると、これがパワハラの実証とされています。

次に、職場におけるパワハラに該当する例ということもおっしゃられました。これは6点ありまして、1点目が身体的な攻撃、暴行、傷害、精神的な攻撃、脅迫、名誉毀損、侮辱、ひどい暴言、3点目が人間関係からの切離し、隔離、仲間外し、無視、4点目が過大な要求、5点目が過小な要求、6点目が個々の侵害。その中で、2点目の精神的な攻撃についての中身についてなんですけど、人格を否定するような言動を行うこと、業務の遂行に関する必要以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返すこと、他の労働者の面前における大声での威圧的な叱責を繰り返すことということをおっしゃられました。

最後に、3点目として、今回のパワハラについて、ほかの場面で何か指摘される可能性があるかどうかについてなんですけども、これは想定なんですけど、例えば議会の一般質問等で何らかの追求をされる可能性はあるでしょうねというような、この大きく3点を弁護士はおっしゃられました。

○委員（栗尾典子）

一番最初の百条委員会の案件とこのパワハラを結びつけることができるかどうかを小寺弁護士に聞きたいという、この結びつけるとか結びつけないという話はどなたから出た話なんですか。小林市長が自ら誰かの話を聞いてそうしたのか、誰かほかの人がそうじゃないのかというふうに市長に進言したのか、どういったことなんでしょうか。

○証人（辻田尚史）

多分誰かが進言したということではなくて、小林市長が確認したかったというふうに私は理解してます。

○委員（栗尾典子）

それは、木南氏から直接小林市長が話を聞き取ったということですか、この会議とは別に。

○証人（辻田尚史）

それが別件であったかどうかはちょっと分かりませんが、私たちもいつも議会事務局で傍聴をしています、できないときもあるんですけども。その傍聴していた誰かから伝わった話ではないかというふうに思います。

○委員（栗尾典子）

誰かが市長に伝えたということであって、市長が直接木南氏から聞いたとか、木南氏の発言を事務局のほう側で聞いたということではないということですか。

○証人（辻田尚史）

それはちょっと分かりません。

○議長（藤井義明）

22日に当然木南氏も出席してますよね。そのときに、今のパワハラの話の話を市長のほうに木南氏に聞きましたか、聞きませんでしたか。

○証人（辻田尚史）

最初の段階で、まず大友課長と木南課長から主にパワハラ的な発言の部分について、こういうことを言いましたということを報告というか言いました。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっとすみません。

○議長（藤井義明）

それが当然。

○委員長（原田てつよ）

ちょっと待って。

○副委員長（齋藤一信）

もうこの最後の協議の内容はどのようなものでしたかって尋ねさせていただいて、もうその話に入らせていただいていたいいですか。委員長，いいですか，それで。

○委員長（原田てつよ）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

協議の内容はどのようなものでしたか。

○証人（辻田尚史）

4月22日については、まず大友課長から4月13日の百条委員会で自分が発言したことについて概略が述べられて、木南課長からも同様に概略が述べられました。その途中、いろいろということはないんですけど、多分話が市長からいろいろあって、弁護士から先ほど申しましたような見解があったのが4月22日です。5月2日のときには、先ほど私が小寺弁護士の見解を申しましたけども、それを私がお場で伝えて、あとは石田部長がよもやま話という言い方をされたと思うんですけど、今どうしようんですかとか、退職して、そういう話が結構あって、それで一番最後に石田部長から5月9日の百条委員会の質問が来ましたと。今、回答の案を考えていますと。そのことについて聞いていただけますかという発言があったんですけど、それは言っちゃあいけませんよと、ここで。百条委員会の前に市長、副市長、私、総務課長がおって、それを今ここで言ったらもう全然駄目ですから、言っちゃ駄目ですと終わりました、5月2日は。

○委員長（原田てつよ）

辻田部長，以上でよろしいですか。

○証人（辻田尚史）

はい。

○委員長（原田てつよ）

それでは、委員の皆さん、今の内容について。

○委員（栗尾典子）

すみません。先ほどの話ですが、言っちゃ駄目ですよと言ったのはどなたが言われたんですか。

○証人（辻田尚史）

私が言いました。市長，副市長は多分そのときは何も言われなかったかなと思うんですけど，言っちゃ駄目ですよで終わったということです。

○委員（栗尾典子）

辻田部長の単独の判断で言っちゃ駄目ですよというふうに声をかけた。

○証人（辻田尚史）

いや，多分市長，副市長も同じ考えだと思います。

もうちょっと，いいですか。

○委員長（原田てつよ）

はい。

○証人（辻田尚史）

もともと石田部長は4月22日に来れなかったからということで設定されたんですけど，連休前の4月28日に，私が連休中のスケジュールを確認してる中で，5月2日に石田部長を呼ぶスケジュールが入ってるなど。これはやっちゃあいけんじゃろうという，しちやいけんい会議だと私は思いました。それで，秘書課の藤井課長に，午前だったか午後だったか覚えてないんですけど，これは石田部長を呼んで会議しちやあいけまあという話をしたら，市長からも同じことを言われましたと藤井課長が言われて，それならもうやめりゃあええがと言ったんですけど，何かせつかく石田部長が来てくれるんでみたいなことをたしか藤井課長が言われて，それで市長がこの百条委員会の件に関してはしゃべらないと。小寺弁護士の件についても総務部長から伝えてもらってくれというふうなことで，じゃからそれならまあええんかなあ，どうなのかなあと思いながら，市長はしゃべらないということ前提で，それならじゃあ出席しようかなという感じで会議を持たれました。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん。

○副委員長（齋藤一信）

そこまで石田部長の事前の協議というのを意識，注意をしてたんですけど，22日はじゃこれから呼ばれる吉井君や平岡君は何でメンバーで呼んだんですか。そのときは，辻田部長，これは呼んだらいけんが，このメンバーって何で言わずに，石田部長は呼んだんですか。ちょっとつじつまを合わせてみてください。

○証人（辻田尚史）

4月22日の件はそのスケジュールには入ってるんですけど、誰々が来るとか、そういうのはあまり確認してません。それで、例えば平岡係長とか吉井係長に何かその会でこれは言っちゃ駄目ですよとかそういう圧力的なことがあるのであれば、それは全然駄目な話なんですけど、その日は。

○副委員長（齋藤一信）

いや、それは結果でしょう。呼ぶことをいけんと言うて辻田部長、石田部長のときはそれだけ気をつけたのに、それは言う言わんは結果であって呼んだわけでしょう、その22日は。そこは何でフィルターをかけんかったんですか。

○証人（辻田尚史）

私が呼んだわけではなくて、私も呼ばれていって、ああこういうメンバーが来てるんだなということで、もうその日のその時間に行って、ああこれだけのメンバーなんだなと感じたんで、そこで私は特にフィルターをかける暇がなかったというか。

○副委員長（齋藤一信）

それなら、22日については辻田部長は、呼ばれたメンバーがもし平岡君や吉井君が気づいたらフィルターをかけとったけど、気づかんかったけえ22日は彼らが来た。でも、5月2日は石田部長ということで事前に気づいたからフィルターをかけたということの認識で間違いないんですね。

○証人（辻田尚史）

22日の一番の目的は弁護士の見解を聞くというのが目的だったんで、職員に何とかというんじゃなくて大友さんと木南、特に木南課長の発言に対しての弁護士の見解を聞くというのが目的の会でしたので、そのときはあまり気にならなかったですね。

○副委員長（齋藤一信）

部長、呼ばれる前にさほど協議してないって言って、呼ばれる目的もあやふやだったのになぜ今、それが目的をえらい明確に何で今言うんですか。

○証人（辻田尚史）

先ほども言いましたけど、小寺弁護士の見解を聞きたいという話は市長から事前にどこかの場面で聞いてたと思いますので、4月22日は小寺弁護士が来られるという、これが一つの大きな目的、それは私は認識しとったんですよ。小寺弁護士が来て見解を伺うと。

○副委員長（齋藤一信）

それでも、それは実際に市長室に入ったら、自分の部下であった平岡君や現在の部下で

ある吉井君が目の前でこうやって座ったら、おい、おまえ、これから、だってこれは百条委員会の報告会というて招集がかかっとなですよ、資料では、ポータルサイトで。それで、百条委員会におまえらはまだ呼ばれてないのにここで協議したらいけまあがと何で部長としてフィルターをかけんかったんかが不自然なんですけどね。今それ、石田部長のときにそれだけフィルターをかけといて。

○証人（辻田尚史）

今それを言われても、私なぜそうしたのかというのは、そのときはそう思わなかったというだけです。

○副委員長（齋藤一信）

まあそうでしょうね。

○証人（辻田尚史）

ただ、そのときに。

○副委員長（齋藤一信）

それでも不自然、それを呼んで、これから呼ばれる子が2人も入っとなっておかしいって今なら思よんですか。

○証人（辻田尚史）

いや、はい。だからそのときに例えば平岡君とか吉井君に何かを問いかけるとか何かしゃべらすとか、そういう場面があったら止めたと思います、それは。もうしゃべっちゃいけないので。

○副委員長（齋藤一信）

じゃあ、何で彼らはこれから呼ばれる人なのに同席をした意味って、何を目的にしてたというふうに認識して部長はその場におったんですか。聞きようれえよってということ以外にないでしょう。

○証人（辻田尚史）

特に何も感じませんでした。

○副委員長（齋藤一信）

なるほど。

○委員（栗尾典子）

すみません。今、平岡さんと吉井さんに関して発言を、どういうことを聞かれとるんだとか、どういう答えをしようかというふうなことを考えとるんかということのを誰かが聞いて

たら止める予定だったと。誰もそれは聞きませんでしたか、その場で。

○証人（辻田尚史）

はい、誰も聞きません。

○委員（栗尾典子）

冗談半分でも市長の口からはそういうことは出なかったですか。

○証人（辻田尚史）

覚えてませんが、彼ら2人は何もしゃべってないのは覚えてます。

○委員（栗尾典子）

そもそもその場に辻田さんが行かれたら、弁護士以外にもたくさんの証人喚問を受け入れられた方が並んでいたと。そこで、まず始めますと言ったときに、大友さんと木南さんからまずパワハラについて報告があったというふうにお話しされたんですけれども、それは市長が、あんたらどういう質問があってどういうことを聞かれたんか弁護士さんに説明せえというふうに話をしたのか、弁護士のほうから、どういう話だったんですかというふうに尋ねられて答えられたのか、そのときの状況はどんな感じだったんでしょうか。

○証人（辻田尚史）

誰が切り出したとかというのは、すみません、覚えてません。でも、弁護士ではないと思います。弁護士は、多分最初聞くだけ聞いて、それから見解を述べられたと思いますので。

すみません、今栗尾委員さんから、大友課長と木南さんからパワハラと言われたんですけど、大友課長の発言は、市長がそういうパワハラ的なことがあったというのではなくて、自分は体育会系の人間なので、上司が黒と言えば黒、白と言えば白、右と言えば右というふうなことで、自分自身のことを言われたので、大友課長はパワハラの発言的なことは言ってないです。

○副委員長（齋藤一信）

先ほど大友、木南両氏から冒頭概略の発言がありました。その後、市長から多分発言があつてというふうに辻田部長は先ほどおっしゃいました。その多分発言があつてというのは、どういう発言があつたのか。先ほど大友さんや何か発言をえらいはっきり覚えとったけえ、市長の多分発言があつたというのものはっきり覚えとんでしょう。

○証人（辻田尚史）

この会議に限らず、1時間会議が市長室であれば8割から9割は市長がしゃべられてま



す。何かの報告があれば職員が当然しゃべる、何か。

○副委員長（齋藤一信）

この会でも8割市長がしゃべったということでいいんですか。そんな説明を今からするんですか。

○証人（辻田尚史）

なんですけど、石田部長は5月2日のことであまり覚えてないように言われてましたけども、私も4月22日に具体的に市長がどんな発言をしたとかというのは、もうほとんどというか全然覚えてないんです。

○副委員長（齋藤一信）

皆さん、どしたん。何か。

○証人（辻田尚史）

言い訳をするわけでないんですけど。

○副委員長（齋藤一信）

何それ。

○証人（辻田尚史）

例えば、ここへ呼ばれるのを前提に話をしたとしたら。

○副委員長（齋藤一信）

いや、ええ、ええです、部長もう忘れた話はもういいです。忘れたっていう理由は言わなくてもええです。

○証人（辻田尚史）

忘れたというか、もう覚えてないです。

○委員長（原田てつよ）

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

○議長（藤井義明）

辻田部長はしちやいけんというように秘書課に言われたと。結局呼んだのは、それなら秘書課が石田部長を呼んだというふうな感じで、じゃあその先はどうなのかというのは秘書課長に聞かないと分からないということですね。

○証人（辻田尚史）

市長も何で呼んだんならというふうなことは言われたらしいんですけど、私が秘書課にこれはしちやあいけまあが、やっちはいけんのじゃないんかということを行ったときに、

秘書課長が市長も同じことを言われましたという発言があって、それで市長が百条のことに関しては一切しゃべらないという前提で、石田前部長を激励するとかというような感じでじゃあ来てもらおうかなみたいな話だったと思います。それをだから秘書課長の判断というよりも、市長がそれならそれでそういう形でやろうかというふうに秘書課長から聞きました。

○議長（藤井義明）

ということは、市長の希望でも何でもないので秘書課長が勝手に呼んだと、要望もないのに、わざわざ止められたのに、しちゃいけないじゃねえかと辻田部長にも止められたのに、わざわざ秘書課長が呼んだんですね、じゃあ。

○証人（辻田尚史）

一番最初は市長の指示じゃと思います、石田部長にも来てもらいなさいというのは、4月22日に遡りますけど、石田部長にも出席を依頼してくださいというのは、それ秘書課長の判断じゃないと思いますんで。それに来られなかったから、別の日を設定したのは秘書課長ですけど、もともと石田部長にも来てもらってくださいというのは市長の判断だと思います。

○副委員長（齋藤一信）

それは、辻田部長、過去このポータルサイトで市長の秘書課から職員の皆さんに招集がかかるってということは、もう全てが秘書課長の単独判断ではなく市長の判断というか指示で人が集められるという、それ以外の事例ってなかったん。副市長が秘書課を通じて皆さんをお呼び立てすることが、いや数度ありましたとか、いえ一度もないです、全て秘書課長が連絡をしてくるということは全て市長の指示でしたとか、過去。この件以外ですよ。つまり確認はしてないけど、市長の指示ということになりますでしょうねっていうふうな認識で皆さん集まったのか。認識っておっしゃったので、その認識は何から来てるのかなというふうに思いまして、いかがでしょうか。

○証人（辻田尚史）

この4月22日の件については、市長が弁護士の見解を聞きたいというふうに言われてたので。

○副委員長（齋藤一信）

それでも確認してないって言うたじゃないですか。

○証人（辻田尚史）

いや、それは22日より前に、4月13日のこの百条委員会の後に市長がそういうパワハラ的な発言があったということで弁護士の見解を聞きたいというのを、私は何かの会のときに聞いてます。だから、ああこの日にあるんだなというその認識はありますし聞いてます。いつ聞いたとかというのはちょっと分かりませんが。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、4月13日から4月22日の間に百条について、また別の日に協議がなされたということですか。弁護士の見解が聞きたいな、パワハラっていう発言が出たなって、4月22日、5月2日、それより前にそういった協議がまたなされてたということですか。辻田部長が弁護士の見解を聞きたいなって、パワハラっていう発言が百条で出たなって知ったその場って、その協議の場だったんですか。それはいつ、どういった場で弁護士を呼ぼうという話が出たんですか。それ以外にもそういった百条についての打合せやミーティングをしてるってということですか。

○証人（辻田尚史）

13日以後に、百条委員会に関しての集まりは私は出席してません。だから、市長はその百条委員会の情報をどこからか聞いて、それで何かのときに弁護士の意見も聞かにゃいけないなということと言われたと思います。その百条委員会のことで何か話をしようでわざわざ集まったの発言ではなかったと思ってます。

○副委員長（齋藤一信）

いや、発言ではなかったとかという確認をしてるんじゃないかって、百条のことで集まりましたか、4月13日以降、それよりも前、百条が始まって、それを聞いてるんです。

○委員長（原田てつよ）

22日からやろう。

○副委員長（齋藤一信）

13から22日の間に行われたか、それは一つの確認です。4月13日、百条が始まってから協議も行われましたか、全然パワハラと別件も含めて協議を市長が招集して。例えば辻田部長が最初でしたでしょう。それ以降、その件について市長に呼ばれて、百条についての協議をしましたか。

○証人（辻田尚史）

まず、4月13日から4月21日までの間には、百条に関する会議はなかったです。

○議長（藤井義明）

始まってからか。

○証人（辻田尚史）

始まったのが2月4日。

○副委員長（齋藤一信）

もう一個聞きます。2月4日より前、百条が始まる前もその協議をしましたか。3つ尋ねて、1つはしてません。2月4日を迎えるに当たって、辻田部長等々が証人で呼ばれましたけど、それを2月4日以降百条を迎えるに当たって協議が市長を中心になされたか。

○証人（辻田尚史）

スケジュールを今見ましたけど、してません。百条委員会が設置されたのが12月の最終日だったと思うんですけど、その後に、私らはあまり関係ないんですけど、いつ契約したとか、何か監査の報告書にはあったように、その事実関係の確認の会議はあったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

記録、日にち、その会のメンバー等を教えてください。

○証人（辻田尚史）

今ちょっとスケジュールを見たんですけど、今見た限りでは何かの、百条のために集まったのかどうかは覚えてないんですけど何か、いつ契約をして、いつ市長が知ってとかというのは。ごめんなさい、百条だったのか監査の報告書があった後だったかちょっと何かその。ごめんなさい。監査の報告書の中で何か間違いがあったのを、間違いとか違和感があるような表現について、監査委員さんにここは違うんじゃないんですかという紙を出しましたんで、多分そのときに日程の確認とか。なんで、多分百条じゃなかったかもしれんです。すみません、私の記憶違いだと思います。

○委員（大月隆司）

ちょっと確認なんですけど、4月22日の会議の名称、その招集された名目、命題、スケジュールに入っていたと言われるその会議の名前は何かですか。

○証人（辻田尚史）

ちょっと覚えてませんが、百条委員会に関して小寺弁護士の見解を聞く会という認識ですけど。

○委員（大月隆司）

ちょっと辻田部長に渡して。これで間違いないか。

○証人（辻田尚史）

これがポータルスケジュール管理の画面なんで。

○委員（大月隆司）

どう書いてますか。

○証人（辻田尚史）

庁内百条委員会報告会，アット市長室（非公開）。

○委員（大月隆司）

それで間違いないですね。

○証人（辻田尚史）

間違いないと思います，それは，はい。

○委員（大月隆司）

その会議の進行は誰が行いましたか。

○証人（辻田尚史）

はっきり決まった進行役というのはいなかったと思います。

○委員（大月隆司）

会はどうやって始まったんですか。

○証人（辻田尚史）

一番最初に，目的として，大友課長と木南課長の発言がどんなものだったかというのをまず聞くのが趣旨だったんで，それを小寺弁護士に聞いていただいて判断していただくというのが趣旨だったんで。

○委員（大月隆司）

その趣旨だったんでというのは今のポータルの会議の名前では分からないと思うんですけど，それは進行役がそのように言われてそういうふうに進んだのか。急にじゃあ市長室に皆さん集まって，大友課長からいきなりこうこうこうこうです，ああです，次，木南氏からこうこうこうこうですっていうような会議の始まり方ではないというふうに感じるんですけど，当然最初に市長から何かお言葉があったんだろうというふうな認識もしますし，そこら辺はどうなんでしょうか。

○証人（辻田尚史）

冒頭市長から何か発言があったかどうかというのは，ちょっと覚えてません。

それと、大友課長、木南課長の話を小寺弁護士にお尋ねするという趣旨は、ここへ出席している職員は分かっていたと思います。私は少なくとも分かっていたんです。

○委員（大月隆司）

過去にというか、そこにいた人は皆さんが皆さんそういうふうな形、今まで証人に来られた、その後に来られたお二方もそういうふうな会がどんな会なのかも全く理解せずにそこに座ってたというふうに今証言をされてますけども、部長は事前にそういったものも聞かされずそこに行った、これはこういう会だなというのが分かったということによろしいんですか。

○証人（辻田尚史）

私は事前にどういう会かというのは理解して出席してました。私が最初に進行したのかどうかはそれもちよっと思いませんのんですけど、市長が進行するのも変なんで、弁護士にお願いするとしたら、多分総務課からお願いしてると思いますので、総務課を通じてメールとかのやり取りも多分してるはずなんで、私が最初にじゃあ大友課長お願いしますと言ったかもしれません。それはちよっ覚えてないです。

○委員（大月隆司）

市長が弁護士の見解を聞きたいというような会議という趣旨は分かりましたけども、そもそも一堂に会して、市長がおる前で、しかもこれから証人に来るような人も含めて、そういうふうな形で一堂に会してそこにいるというのに何か違和感を感じませんでしたか。

○証人（辻田尚史）

この4月22日の前に一度職員だけが集まって、市長室に。それで。いや、集まってないですよ。集まる予定だったんです、そのときは石田部長も。弁護士抜きで一度日程を取ってました。それで、どういう発言があったかというのを整理して、それでもう弁護士に聞くときは少人数で聞くべきことなんで、何かわあっとみんながおる中でみんながいろんなことを言うて弁護士に何か聞いてもらうのも気の毒なんで、最初はそういう予定だったんです。職員だけで1回、こういうメンバーの職員で集まってどういう話、発言しましたというのを確認して、それからまとめたことを弁護士に聞く予定で、弁護士はもともと4月22日に来られることになってったんで、それがその前に設定した日にちに石田部長が来られないということになって、それでもう22日なら来れるということで、もう何か一緒くたになったような会になりました。

○委員（大月隆司）

そこに市長がおられるというのはどう感じましたか。その会に、4月22日に市長がおられる。そもそも職員だけで寄ろうと。

○証人（辻田尚史）

ごめんなさい。市長、副市長、職員だけで寄ろうということです。弁護士抜きの会を1回しよう。

○委員（大月隆司）

それは誰が企画、企画というか最初に提案というか招集しようということで日程調整を中心にやられたんですか。

○証人（辻田尚史）

もともとの招集は市長だと理解してます。それで、連絡するのはもちろん秘書課が集めたと思います。

○委員（大月隆司）

弁護士の先生抜きで市の職員、市長、副市長も含め職員で寄って会議をする、百条委員会に対して発言の整理していく会議するというのは口裏合わせをしようというふうに取りられてもおかしくないと思うんですが、そういうふうな感覚はそのときにはなかったんでしょうか。

○証人（辻田尚史）

吉井君と平岡君が次に呼ばれるメンバーに入ってしまったんですけど、もう既に発言した人の確認なんで、もうそれは変わりようがない、議事録が。それで、私が5月2日が違和感があったというのは、これから発言しようとする人を呼ぶということは、当然皆さんも感じられとるような何か圧力があつたんじゃないんかとか、これを言うちゃあいけんとか、これは言えとか、そういう話合いが持たれたんじゃないかという疑いを持たれるんで、それはやめたほうがいいですよということを5月2日のときには思いました。

○委員（大月隆司）

当然市長、副市長も今後呼ばれる予定にもなってます。発言が変わるような可能性というのはそのときに感じられなかったんですか。職員に合わせるということもできると思うんですけど。

○証人（辻田尚史）

職員の発言に市長、副市長が影響されるというのは多分ないというふうに私は感じてます。

○委員（栗尾典子）

今の発言だったら、別にみんなを招集して聞かなくてもいいと思うんですよ。それで、今委員の皆さんから協議はあったかという聞かれ方だったんですけども、証人喚問をされた後、個別に報告しろとかという市長からの指示とか命令があったのか、もしくは指示、命令はなくても、自分のほうから、今日百条でこういうことを聞かれてこういうふうにお答えしましたっていうような報告をしたのかどうか、教えてください。

○証人（辻田尚史）

この百条に関して、事前に市長とか副市長から何かこういうふう言いなさいとか、これは言っちゃいけないとか、そういうものは全くないです。それで終わった後も、このパワハラ的な発言があったというので、それを弁護士に百条と結びつくかどうかという確認がしたいというのは市長からありましたけど。

○委員長（原田てつよ）

そこがおかしいんです。

○証人（辻田尚史）

それ以外でどういう発言をしたんならということで、私も1回目のときに何も聞かれてない。

○委員（栗尾典子）

辻田部長は聞かれてもないし、市長に報告も一切上げてないということでいいですか。

○証人（辻田尚史）

はい、そうです。

○委員（栗尾典子）

ほかの職員に関してはどうですか。個別に報告に行ったんよとか、市長に言えと言われたんよみたいなことを聞いたことがあるかないか。

○証人（辻田尚史）

聞いたことはありませんし、多分ないと思います。

○委員（大月隆司）

百条のための会議は開催してないと。通常のいろいろな会議であったり調整の中での案件としてあったのかなかったのか、まず。そういうことがその4月13日以降21日までの間の会議、いろんな会議をしようと思います。そういう中で、部長が知り得る中で百条に関する発言というものが会議の中であったのかなかったのか。



○証人（辻田尚史）

基本的にはないです。このパワハラ的な発言というのは、職員にとっても非常にインパクトがあるというか、そんなことが発言にあったんだなというふうに私も感じましたので、そのときは私は聞いてなかったんですけど。ですから、それについて本当に結びつくのかつかないかというのは、市長も思うでしょうし、私らも思いますので、そのことについて小寺弁護士に聞かんといけんなどということはありませんでしたが、それ以外で百条で何とかというのは多分ないと思います。

○委員（大月隆司）

俗に言う委員会とかのその他案件とかでも、会議の最後ら辺でちょっとこういうふうなことを聞くんじゃないかというような、そういうふうな情報交換もなかったというふうに思っとけばいいんですか。

○証人（辻田尚史）

はい、ないと思います。

○副委員長（齋藤一信）

そもそも今回4月22日の百条委員会報告会が開催されました。その趣旨は、辻田部長がおっしゃるには、今回の百条委員会におけるパワハラ発言と百条委員会は関係があるのかなのかという確認を小寺弁護士に確認をする、その会議でしたとおっしゃいました。それは間違いありませんよね。でも、その行為自体が百条の確認作業に当たりますでしょう。職員の皆さんまた総務部長の辻田部長が、部下が職員の中でパワハラがあったって百条委員会で発言があったことで、それをまとめられる人事課がその窓口ですけど、それを包括される総務部長が市長当人と当事者を集めて弁護士の下でパワハラがあったのかなかったのかという確認をして集まりましたと言うなら手の早い行為だなんて、さすが総務部長だなんて思いますけど、その目的が百条委員会とパワハラの関係性の確認でしたっておっしゃったら、それは百条委員会を乗り越えるための確認作業をしましたっていう発言をされてるって私は思うんですけど、そう言ったんですよ。百条委員会の打合せをしたんですよ、結局、それは。部下がかわいそうだと、パワハラはあったのかなかったのか、法的にどうなんだ、見解を知りたいっていう心情の下で参加したって言うなら私も感動しますが、冒頭百条委員会とパワハラは関係ねえよな確認をしましたというようなことを。まあ認識の話なんで、私の認識はそんな感じです。でも、冒頭その確認をしたということ部長はおっしゃったので、その確認をさせていただきました。

○委員長（原田てつよ）

ほかに委員の皆さん、ありましたら。

○委員（仁科文秀）

今、パワハラと百条委員会の話が出てますけど、パワハラと百条委員会は別の問題じゃという弁護士の見解があったと。それはなぜそういうふうにも別のものだというふうに言い切れるのかということについては、納得できる説明があって、それは辻田部長も別のものだ、これはもう別だということで理解されましたか。

○証人（辻田尚史）

この産業部の定例会の中で、今回のトイレの件については全く話が出てなかったというふうに伺ってます。別の話の中で、木南課長から見るとパワハラではないかというふうなことがあったということなので、例えばそのトイレのことについては、もう何かこうせえとかあせえとかということがその場であったのであれば当然もう結びつくとか直結してますけど、全く別の協議の中であったということなので、今回の百条のトイレの件、トイレの件でまた別に会議があったんだと思うんですけど、全然関係ない全く別の会議の案件なんで百条の案件と結びつけることはできないというふうな言われ方をしました。

○委員（仁科文秀）

角度を変えてというか、木南課長がもうそういったことでパワハラがあったというような発言があったんだと思うというか、我々もそう認識しました。それについて、パワハラ立証は非常に難しいということで、要件をいろいろ今言われましたけども、そういったことで言うと、今回の市長の職員に対する対応というのはパワハラに当たらないという判断を弁護士はしたんでしょうか。それとも、疑わしいところもあるという、そういう弁護士としての見解は何か言われましたか。

○証人（辻田尚史）

どういう発言があって、これがパワハラですかどうですかという聞き方は全くしてないので、弁護士からはそれについての発言はありませんでした。そこまで詳しく話してないですから。

○副委員長（齋藤一信）

結構内容を覚えとるじゃないですか、部長。市長の言うたことも覚えとるわ。

○証人（辻田尚史）

これ、実はその4月28日に秘書課長から、市長はしゃべらんから総務部長から説明して

くれと言われて、それで作ったんです、弁護士の見解についてだけは。だから、これについてはここにあるんでさっと言えるんですけど、それ以外のことはもう何かほとんど覚えてない。

○委員（大月隆司）

弁護士さんの見解はよく分かりました。

じゃあ、部長の見解をちょっとお尋ねするんですけど、産業部の定例会の中では、農業振興施設に関わるものじゃないところでそういうふうな発言だったんで直接結びつかないというような弁護士さんは見解をされてるようですけども、全く同じメンバーで、全く違う会議で、その後に違う案件で話をすると、ああいうふうに怒られるんだったらやっぱり隠そうとか、例えばこういうふうにしようとか、影響が全く出ないんですか、職員の皆さんは、人間関係におけるという点で言うと。当然そういうふうな環境の中でやると、案件が何であれ結論に影響が出てくるんじゃないかなと普通の人はそう思うんですけど、そこら辺の見解はどうなんですか。

○証人（辻田尚史）

それは多分人によって大分違うと思うんですけど、私の小林市長に対する理解は。

○委員（大月隆司）

いやいや、市長にじゃなくて、一般的な見解を今お尋ねしようるんで。

○証人（辻田尚史）

でも、これは今市長のことですよ。

○委員（大月隆司）

いやいや、今のケースで言うと、同じ固定化されたメンバーの会議でひどく叱責をされたという事実が残るとるような、同じメンバーで議題が変わって協議をしても当然その後からは人間関係も変わってきとるんだから、結果は変わるんじゃないんですかというふうなロジックに普通はなるんじゃないんですかと。それでパワハラ、先ほど何か言われたじゃないですか、優位性の話であったりとか。そういうようなのも含めて一般的な見解で言うと、議題が何であれ、物事の先にそういう事象があって、その後は徐々に変わっていくんじゃないんですかという話を今、一般的な話ですよ。市長とかどうとかじゃなくて、上下関係の中でそういう会議があったとしたら話です。その見解をお尋ねしようるんです。

○証人（辻田尚史）

そういう人もいるかもしれませんが、私の見解を問われたんで、ある会議で怒られたというか、次の会議でも怒られるかもしれないとかという、言わにやいけんことは私は言いますんで、何か言われたとしても。例えば、人事の話で行きました、何かで宿題をもらったり怒られたりしましたと、予算の話で行きましたいうて、もうそれは全然関係ない話なんで、こっちはこっちで言うべきことはあるんであればそれは言いますので、若い職員はちょっと分かりませんが、私らが一々市長室でひるんだりしょうたら仕事にならん言うたらあれですけど言うべきことは言わんといけんと思ってますんで、一くくりでそういうのは何かちょっと違うかなと思います。

○委員（大月隆司）

だから、結果でも蓋を開くと、今の証人の話で言うと心が折れたわけですね。本人は折れてないかもしれないけども、周りの人の心が折れたという事実がもう分かったわけですね、案件は別にしても。当然影響してくるといふに普通は考えられるんだけど、そこら辺はどうなんですか、見解だけちょっとお尋ねします。全くもって弁護士の先生の言うとおりにいふに私はなかなか思えないんだけど。

○証人（辻田尚史）

そういう職員もそれはおるとは思いますが、市長にしてもそのこととは別のことについては全然別に言われるんで、何かそんなに、そう影響があるといふに私は一概には言えないと思います。

○委員（栗尾典子）

すみません。そもそも百条委員会のこの争点は、辻田部長は何だと思われていますか。先ほどから何度も出てくるのが、パワハラとトイレは結びつかんたろうとか、結びつくのかというところが心配だったと、私もそうだったというような発言があったかと思えます。恐らく私たちの百条委員会の認識とは相当かけ離れているといふに思うんですけども、辻田部長はこの百条委員会の争点、どこが問題だといふに思われていますか。

○証人（辻田尚史）

委員の皆さんの立場からすると、何か市長とかから圧力がかかって、間違いがあったことについて言うんじゃないぞと、そういう答えが返ってくるのが非常に期待されて、そこがどうだったんかということをも分問いたいんだと思うんですけど、我々の立場で言うと、なぜきちんと議会側に間違いがあったことが伝わらなかったのか。予算を計上する前

に間違いがあったんですと、市の責任で直さんといけんのですと、ただ予算はコロナの交付金を使えるんで、それはこれを使わせて予算計上しますということがなぜ言えなかったのかというのが、我々からすると問題というか、争点というか、今後に生かさんといけんことだと思います。最初の議員の皆さんとかというのはちょっと要らんことを言うたんですけど、ただ質問からするとそういうふうには受け取れます。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

木南さんからは、百条委員会においてパワハラと今回のトイレの改修の遅延、早くできなかった理由が、その産業部の定例会において、隣の土地の3億6,000万円で借りてくれ、借りてくれという執拗な市長の要求に対応していた結果、トイレの改修は後回しになりました、その際にパワハラがありました、間接的にパワハラがトイレの遅延につながりましたという発言がありました、そのような説明はその百条委員会相談報告会においてなされましたか。そんな報告がなされましたか。百条委員会の例えば議事録、記録に基づいてそういった協議がなされたんですか。そもそも今日この場で辻田部長をお呼び立てしている当委員会の目的は、事前にそういった百条委員会報告会のようなものはまさかなされていないでしょうねの確認をするために今日お呼び立てをしております。それが今日の目的です。ただ、深掘りをさせていただいて申し訳ないんですけど、先ほどちょっと論点はどうしても興味があるので皆さん話が広がっていきましたが、そういった報告に基づいて皆さんの議論がなされて、百条委員会報告会なるべきものがなされたということですか。

○証人（辻田尚史）

質問の趣旨をもう一度。

○副委員長（齋藤一信）

木南課長から、百条委員会で発言があった内容が、そのように私が今紹介したような内容の報告が木南課長からありましたかって。

○証人（辻田尚史）

パワハラ的な発言があったからトイレが遅延した、後回しになった、そういう発言はなかったように思うんですけど、市長室の中では。

○副委員長（齋藤一信）

いいです。なかったということでいいです。

○証人（辻田尚史）

なかったと私は思います。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございます。

○証人（辻田尚史）

記憶が定かでないところもあるんですけど。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

すみません。ついでに、じゃあ最後、同じようなお答えになるかと思うんですが、今回のこの百条委員会に証人喚問で今呼ばれています。この内容について、市長に報告をしろとか報告をくださいという命令があったのかなかったのか。なかったにしても、あったにしても、報告をするつもりがあるのかないのか、教えてください。

○証人（辻田尚史）

そういう依頼はないんです。ただ、何かの会議のときに、2回目呼ばれてくたびれましたとかというぐらいは言うと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

先ほど市長との対応の件で、言うべきことは言わないといけないということを辻田部長は言われました。ほぼ同じことを大友課長も言ってまして、市長の方針には従うんだけど、しかし言うべきことは言うということは言われました。が、ただ言うべきことが言えない職員、言いたくても言えない職員が私はかなりいるんだろうと思うんですけども、それは例えば今回のJETさんへの対応の遅れとか、それから議会への報告への遅れとか、そういったことは言っても叱られるし、言わなくても叱られるということを非常に意識している職員が農政水産課の中を中心にいるっていう認識を、今まで皆さんの職員の発言から非常に強く感じるんですけども、それは辻田部長はそんなことはないということでいいでしょうか。

○証人（辻田尚史）

農政水産課の職員がどう思ってるのかというのは私も分からないところなんですけど、私自身で言うと、やっぱり市長に進言するというか、意見を言うのは部長だと思いますんで、課長、行ってこい、課長補佐行ってこいとかというようなことは普通しないはずなんで、一緒に行くことは当然あると思うんですけど、説明は課長補佐や課長がすることもあると思いますけど、言うべきことは言う。ただ、自分が言ったとおりに決まるかどうかはそれは分からないんですけど、そこで決まったことは決まったこととして組織としての方向性なんで、それはそれで理解して、その決まったことに向かっていくというふうなことでやっています。

○委員（仁科文秀）

今までの尋問とか、それから事実ここ一年、二年議会の報告が遅れてるとか、そういったことの中で、先ほどももう8割方は市長が話をするというお答えがありましたけども、そうした中で、これはちょっと言わないといけないけども思っているうちにもう言えない。言うともた命令される、叱られるということがあると、萎縮して言えてないということで、結果的には議会への報告が遅れる、あるいは合併浄化槽の設置なんかは急がなくてもいいと、そういうふうに決めてしまうほうが非常に楽なんで、そういうような結論にあえて導かれているというように考えてしまうんですけども、それは関係がない。今までの度々の答弁で同じかもしれませんけども、それは関係がないということを部長として言い切れるというようにお考えかお尋ねします。

○証人（辻田尚史）

その市長の発言が影響してトイレの予算の計上が遅れたとか、それはないと私は理解しとんですけども。今回の件についてはもともと当初予算で計上する予定で、当初予算に計上しようと思えば10月頃にはもう準備を始めます、見積りを取るとか、予算要求はもう10月の下旬には出しますんで、ですからこれが何か夏頃に分かったというふうなことを聞いてますんで、物すごく遅れた、最初の予算要求が、という感じは私はしてないんです。これ9月補正はまず当然間に合わないと思うんで、あとは12月補正に出すかどうか。それにしても、12月補正のほうが少し先にありますんで、その手続というか、要求とかが。ですから、新規の事業で計上するのであれば当初が通常なんで、それが市長の何かがあったから遅れたということにはならないと私は思っています。ちょっと答えになったかどうか分かりませんが。

○委員（栗尾典子）

じゃあ、それに関連してですけれども、今、仁科委員や齋藤委員が言ってることというのは、例えば部長がAということ早くしなければいけないと、Aを早くしたいんですけどと言ったら、何を言ようんなら、Aやこうどうでもええんじゃ、Bを早うせえと、とにかくBを急いでくれ、早うせんと困るんじゃというふうに強い口調で言われたと。それで、Aがなかなか言い出せなくなって遅くなったんじゃないかなあというような、これまでのヒアリングで私たちはそういうイメージを持っている。その中で、石田元部長に関して言えば、何でこれだけ言ようのに分かってもらえんのじゃろう、何でここまで言われんといけんのじゃろうと思いましたがという発言に私は本当に涙が出ました。そういったことを辻田部長の立場から感じたことがあったのか聞いたことがあったのか、今言われたように全くそんなことは全然知りませんでした、ここから先も感じませんでしたというお答えなのか、そのあたりの認識を教えてください。

○証人（辻田尚史）

それは、産業部の定例会議の中で市長の石田部長に対する発言という意味ですか。

○委員（栗尾典子）

たしか私はこれまでの役所の仕事の中でどういうふうだったかというふうな聞き方をしたと思います。

○証人（辻田尚史）

すみません。私に対してですか。

○委員（栗尾典子）

もう一回言います。Aという仕事をお願いしますと。市長にAをやりたいんですよと言ったら、もうAやこうどうでもええ、Bを先にしてくれ、Bがとにかく重要なんだからBをせにやいけんのじゃと言われたと。私は、AをとにかくしないとBに進みませんよという言い方をしたけれども、それが聞き入れてもらえなかったというようなお話がずっとあって、最後に笠岡市のことを思って今まで尽力していただきましたと。それで小林市長になられて、非常に高い理想を持ってされているというふうな表現を石田元部長はされましたけれども、それに関していろんなことをやってきた中で、石田部長は強く命令されたり指示されたりしたことに関して、だから全体ですよ。このJETの百条のことだけではなくて、全体に関してどういうふうに思われましたかという、今言った何で理解してもらえんのじゃろう、何でここまで言われんといけんのじゃろうというような感情を持ちま



したと、思いましたということをご公言されたということは、同僚である部長がそれを感じ取っていたのか。いやいや、そんなことはねえ、部長じゃけえそれは当たり前のこととて、ここから先は口にするにはねえ、石田元部長がそんなことを思うとったのは全然知らんというふうには言い切られるのか。いやいや、何となく感じてましたよというふうには言われるのか。その辺の認識を教えてください。

○証人（辻田尚史）

非常に難しい質問だなと思うんですけど、厳しい言われ方をしたことはあったと思います。それを石田部長がどう感じていたかというて今聞かれたんですけど、そこは。

◎法律アドバイザー（森岡佑貴）

今のちょっといいですか。

ちょっともう時間がかかなりたってて、今の栗尾さんの質問は長過ぎて多分もう理解ができないので、時間的には。もう多分それは意味はないと思います。

○委員（栗尾典子）

分かりました。

○証人（辻田尚史）

すみません。ちょっと何か、頭がちょっと物すごう……。

○委員長（原田てつよ）

皆さん休憩を取ってまだ質問はありますか。ないようでしたら、以上で辻田部長への質問を終わりにしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で辻田部長の尋問を終了いたします。

辻田部長、長時間本当にお疲れさまでした。御退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 05 分 休憩

午後 3 時 08 分 再開

○委員長（原田てつよ）

休憩を解いて会議を再開いたします。

委員の方から何か御意見で、ただいまの尋問を受けて。

○副委員長（齋藤一信）

2点ちょっと。やっぱり木南さんと呼ばんともう分からんことも多いので呼びたいなというのが1点、22日の件は1点あります。

あともう一点が、ちょっと森岡先生にお聞きしたいんですけど、そもそもこの百条委員会報告会なるべきものというのはいいものなのかなのか。

◎法律アドバイザー（森岡佑貴）

法律の規定上の関係で言えば、前回のときにも少しお話ししましたが、民事訴訟規則の中でほかの証人が証言している際には退出しなければいけないという規定があるのみです。ここが意図していることってというのは、先ほど栗尾委員も言われたように、結局お互いの質問が、お互いの答えが影響し合うという可能性があるんで、今回市長に限ってそんなことはありませんという話をされてましたけど、市長はこの後発言予定が当然あることは理解しているわけで、前の方がどういうことを聞かれて、どういうことを答えたから自分はどういうふうに答えようかという準備は当然できるはずなので、その意味では極めて不適切なんだろうなと思いますが、直ちにそれが法律上違反で違法なものかと言われると難しいところはあるかと思えます。

○副委員長（齋藤一信）

不適切ということで認識しとけばよろしいですか。

じゃあ、ちょっと整理して。先ほど森岡先生の御見解はありがとうございました。

その上で秘書課長の藤井さん、そして4月22日の当事者であった木南課長、今日急ですけども、もし先方の都合が合えばお呼び立てをしたいというふうに思います。御提案させていただきます。

○委員長（原田てつよ）

という意見が出ております。藤井秘書課長と木南子育て支援課長が出ておりますが、どのようにいたしましょうか。この場でもう今日出席、相手方の都合さえつければと思いますが、委員の皆さんどういうふうに。よろしいでしょうか。

よろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、この後木南課長に連絡を取り、藤井課長にも連絡を取りまして、本人の了承が得られれば証人として出席を求めたいと思います。

では、暫時休憩で、お二人の都合がつき次第、どちらが先でもいいですね、いいです

ね、都合がつく人で。

ということで、暫時休憩いたします。

午後 3 時12分 休憩

午後 3 時25分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

木南課長、藤井課長におかれましては、お忙しいところまた突然の御出席を求めまして申し訳ございませんが、御出席いただきましてありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をよろしくお願いいたします。

証言を求める前に、証人に申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条に規定があり、これに基づいて民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合にはこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証言が証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれがある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医療品販売業者、助産師、弁護士、弁理士、弁護士、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者、もしくはこれらの職にあった者がその職務上知った事実であって黙秘すべきものについて尋問を受けるとき、及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。

以上の場合、証人は証言を拒むことができます。これらに該当するときは、その旨を申し出てください。それ以外には、証言を拒むことはできません。

もし、これらの正当な理由なく証言を拒んだときは、6か月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には宣誓をさせなければならないことになっております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。

すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関

係がある事項について尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には、宣誓を拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3か月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

一応、以上のことを御承知になっておいていただきたいと思います。

それでは、法律の定めるところによりまして、証人に宣誓を求めます。全員起立をお願いいたします。

それではまず、木南課長、宣誓書の朗読をお願いいたします。

○証人（木南達昭）

私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年に5月20日。木南達昭。

○委員長（原田てつよ）

続きまして、藤井課長、お願いいたします。

○証人（藤井範章）

私は、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年5月20日。藤井範章。

○委員長（原田てつよ）

それでは、皆さん、御着席ください。

宣誓書に署名捺印をお願いいたします。

それでは、これより証言を求めることとなりますが、証言は求められた範囲を超えないこと、また証言の際にはその都度委員長の許可を得て行っていただきますよう、お願いいたします。

それではまず、木南課長から尋問を行います。

藤井課長は、一旦自席にお戻りください。改めて所定の時間が参りましたら、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時31分 休憩

午後3時31分 再開

○委員長（原田てつよ）

休憩を解いて会議を再開いたします。

木南課長には、改めましてお忙しいところ出席くださいます、ありがとうございます。本委員会の調査進展のために御協力をよろしくお願いいたします。

最初に、副委員長からお尋ねした後、次に各委員から御発言を願うことにいたします。

それでは、副委員長、お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

皆さん御存じのとおり、今突然木南課長をお呼び立てをしておりますので、当然のごとく事前の通告の質問は今までのように準備をしておられませんし、木南課長におかれましても準備をされてないという前提で御了承いただきたいと思います。

その上で、先ほど辻田部長に質問をした内容が手元にありますので、同じ確認を冒頭でさせていただきまして、その上で皆様のほうからの質問を委員長のほうでお受けをして進めていくということよろしいでしょうか。

○委員長（原田てつよ）

はい、よろしいです。お願いします。

○副委員長（齋藤一信）

じゃあ、突然の質問になって申し訳ないんですけども、よろしくお願いいたします。

証人として出席を要請された、ごめんなさい、分かりやすく言わないといけなんですよ、4月22日にポータル専用のサイトにおいて皆様が秘書課より招集をされたということで、その百条委員会報告会と銘打たれた会に木南課長は御出席をされたというふうに確認をしておりますが間違いないでしょうか。

○証人（木南達昭）

はい、間違いありません。

○副委員長（齋藤一信）

まず、その上で市長、副市長との協議の場、4月2日に持ちましたでしょうか。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○副委員長（齋藤一信）

次に、それは誰の指示で誰が招集したものと認識、確認をされておりますでしょうか。

○証人（木南達昭）

私のほうに連絡があったのは、秘書課の房野さんからです。予定を入れましたので出席してくださいというところを受けております。

○副委員長（齋藤一信）

どういふ方法で出席者に周知，連絡をしたか。先ほどのひとつ詳しくお示しをください。質問の内容が重なってごめんなさい。

○証人（木南達昭）

そういう電話で連絡をいただいてポータルサイトに予定を入れられたということで，そこで誰が招集されたというのを確認したというところではあります。

以上でございます。

○副委員長（齋藤一信）

協議の場の設定の目的は何だと認識をしておりますか。

○証人（木南達昭）

詳しくはその場でお聞き，その場というか事前にはお聞きしてないんですけども，もちろん私の発言があったことについての何らかの協議をするのではないかと推測はしておりました。

○副委員長（齋藤一信）

協議の内容はどのようなものでしたでしょうか。

○証人（木南達昭）

内容ですけれども，その4月22日の前の百条委員会でハラスメントの，パワハラですね。その発言があったというところで，そこへ辻田部長から最初に，冒頭に言われたのが百条委員会とは直接結びつかないと思われるので，各証言者がどういふ証言をしたのかというところをお聞きして先生のアドバイス，弁護士のアドバイスをお聞きしたいということをお聞きして辻田部長が言われました。

○副委員長（齋藤一信）

1度目の質問は以上となります。

○委員長（原田てつよ）

今の課長の証言に対して委員の皆さん。

○委員（大月隆司）

その会の進行は誰が行いましたか。

○証人（木南達昭）

進行は辻田部長です。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

覚えている範囲で結構なので、次第の順に、誰の発言が順番に流れて、どういうふうな発言があったのかというのをざっくり全体を通して覚えてる範囲でいただけたら非常にありがたいです。

○証人（木南達昭）

順次、4月の半ばの百条委員会で発言した者、大友課長、私、中山課長、前川部長がそれぞれどういう発言をしたのかということ発言しました。私のところはハラスメント1点です。それに対して市長がコメントをされたというところで、最後に弁護士の見解があって終わったという感じです。

以上です。

○委員（大月隆司）

なら、具体的に市長から発言があったということでよろしいですか。

○証人（木南達昭）

はい。それぞれの証言者の証言に対して市長のコメントがそれぞれあったというところ  
です。

○委員（大月隆司）

木南さんのと、多分全体のってちょっと記憶が曖昧になると思うんで、木南さんのハラスメントに対しての市長のコメントというのはどういったものが記憶として残ってますか。できるだけ詳細にお答えいただければありがたいです。

○証人（木南達昭）

ちょっと終わった後にメモを取ってるんでそこを読むような形なんですけども、「本人に、私のことではなく石田さんのこと、うなずいたのか。私は横にいてちょっとつらかったです」と。それで市長から、「サラリーマンのときにハラスメントの教育は受けて、例えば人格を否定するであったりとか、容姿、外観を否定するとか、そういうところがハラスメントになるのではないか」と。それならなぜ言ったのかというところで、「私は人前での叱責であるとか、度を越えた叱責であったので私はそういうふうに認識した」というところで、その後市長は、「言ったことを言わなかったり、何もしなかったとかということ指導をしていたというところで人格否定や誹謗中傷とは全く違うものだ」と言われました。

あとは私の証言で、「人格否定や誹謗中傷はなかったけれども、そういうハラスメント的な発言があったとか、そういうもっと気の利いたというかちょっと枕言葉というか、そういうふうな言い方をすべきではなかったのかということをおっしゃったんですけど、なかなかこういう場でそこまで私は気が回りませんでした」というところを言いました。

それで総括として、「お客さんの前でそんなことを言ったということは失礼なことだな」と、そういうことを言われて終わったような感じです。

○委員（大月隆司）

ちょっと半ばで、木南さんに対してなぜ百条委員会の場でもっと気の利いた発言ができなかったのかというようなコメントがあったというふうに、今ちょっと聞き取りにくかったんですけど、そういうふうに聞こえたんですけど、それは間違いないですか。

○証人（木南達昭）

私は、ハラスメントをいきなり発言するのではなくて、そういう誹謗中傷とかそういうことは言ってないけれども、こういうことがありましたと、そういうふうなことを付け加えるべきではなかったかということです。

○委員（大月隆司）

それに対して、小寺弁護士は何か御発言がありましたか。

○証人（木南達昭）

いや、ここの順番で発言していくので、そこではなかったです。

○委員（大月隆司）

今回、そういう発言をしたわけですけども、今回のこの会で一堂に会して、そういった会議を催されたというのをどのように感じられましたか。

○証人（木南達昭）

もちろん百条委員会までなってるので、合同で打合せするというのは、口裏を合わせるというわけじゃないんですけども、あまりよくないのではないかという認識はしておりました。

○委員（大月隆司）

例えば、そういう中で、市長のそういった発言もある中で、圧力的なものを感じましたか。

○証人（木南達昭）

その4月22日のことでしょうか。



○委員（大月隆司）

そうです，そうです。

○証人（木南達昭）

圧力的なものまではなかったかと思います。

○委員（大月隆司）

最終的な流れの中で，小寺弁護士は何らかの発言をされてますか。

○証人（木南達昭）

はい，しております。

○委員（大月隆司）

それはどういった類いの中身の発言でしょうか。

○証人（木南達昭）

このたびの百条委員会のことと，ハラスメントのことです。

○委員（大月隆司）

具体的に，覚えてる範囲でお答えいただければと思います。

○証人（木南達昭）

百条のことにつきましては，今回の百条委員会で，今回の件で契約の事実を隠して，そのためにコロナの予算を取ってこいとか，そういったところの上層部の指示はなかったというところが明らかになってきているので，その面では百条としての意義はあったのではないか。

パワハラにつきましては，最近の厚生労働省のホームページに公開されてあるものを説明してございまして，特に上下の優越関係をバックにして職務上必要性を欠くような言動，特に精神的な攻撃というのがパワハラでは問題になるんだけど，その場合なかなか難しいところで，上司として必要なものであればそれなりの叱責は当然のことであって，それをしつこくやるとか，人の前でしつこくやるとか，そういうふうなことをすると問題となる場合があると。ただ，その場合は議会のほうですか，そういうパワハラ法を認定するそういう委員会があるならばそこが争点になるけれども，今回はそこは議会の判断になりますねというところは言われ，そういうことを言われたんだと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

じゃあ、私からは結構です。

○委員長（原田てつよ）

ほかに。

○委員（坂本亮平）

すみません。もう総称的に、この4月22日のこの打合せというか報告会を通して、これからこの場に来られる方もおられたとお聞きする中で、最終的に全員の共通認識となった事項というか、そういったものはありますか。

○証人（木南達昭）

4月22日で全員が共通認識を持つようなことはございません。それはなかったと思います。

○委員（坂本亮平）

分かりました。

○委員（栗尾典子）

これから証人として呼ばれるもちろん市長、副市長はそうなんですけれども、平岡さんとか吉井さんが入られてたと思います。そのお二人に関して、市長や弁護士のほうから何か発言はありましたか。

○証人（木南達昭）

弁護士のほうからは、今回証言したものが市長の前でこんなことを言ったということを書いたわけですけども、それについてはこの百条委員会で証言したことはそれはもう証言したんだからどうにもならないので、ただ今後まだ証言する人がいるので、あまりプレッシャーになってもいけないので、そういうことはあまり言わないほうがいいとか、そういうことは言われました。

○委員（栗尾典子）

弁護士さんのほうからそういうことを。

○証人（木南達昭）

はい、そうです。

○委員（栗尾典子）

市長のほうからは何かありましたか。

○証人（木南達昭）

市長のほうから、弁護士さんが言われた後に特には発言というものはなかったと思いま

す。

○委員（栗尾典子）

市長のほうから吉井さん、平岡さんに対しての言葉は何かありましたか。

○証人（木南達昭）

これは冗談で言ったことでもよろしいんですか。

ハラスメントの話がそうだったんで、予算査定のときにハラスメントを感じたって言わんだらうなということも冗談めいては言われましたけども。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○副委員長（齋藤一信）

この4月22日に行われました百条委員会報告会なるものは不適切であるという認識の下で、今日木南課長をお呼び立てをしております。その不適切な行為を行ったという認識の下で、木南課長以外にも証言をした人を数名先ほど挙げていただきましたが、そのやり取りのもしメモまた記憶がありましたら、市長と当事者のやり取りもこちらで御発言いただければと思います。

○証人（木南達昭）

大友課長のときについては、たしか大友課長が百条委員会で発言されたときに、体育系なので市長の指示で白と言えば白をやるというような勢いでそういうことを言いましたということを言われた後に、市長から「それでは黒を白に言えと言ってるように思われないか」というようなことは言われてはおりました。中山課長のときは特になかったと思います。

あとは、前川部長のときは、9月の記者発表のときに、そこは私はあまりよく知らないんですけども、栗尾議員さんの何か質問ですか、そこに対して前川部長は本人ではないので分かりませんと、そう発言したことに対して、その内容が分からないんで分かりないんですけど結構やり取りはしてましたね。そこはあまり覚えてないんですけども。

○副委員長（齋藤一信）

記者会見で。

○委員（大月隆司）

記者会見でそんなこと言えるわけないだろうがって言うたっていうようなやり取り。そ

れを聞かれて、それを御存じですかって聞いて、そんなこと知りませんと言ったもので、前川部長が答えた、何でおめえ分からんと答えたんか、そんなこと言うてへんって言いうて、言わんばあに多分言うたんじゃろうというように類推できるということ。

○委員長（原田てつよ）

まあ、そうです。はい。

○副委員長（齋藤一信）

ということは、その報告会を通じて、今後市長が、また副市長が証人で呼ばれるわけですけども、そのあらかたの百条委員会側がどういった質問で市長にまた副市長に事実確認をしてくるかというような内容の情報収集というような作業もあったという認識でよろしいんですか。

○証人（木南達昭）

そのときはそのようには取れなかったですけども、我々がどういうふうな発言をしたかということを知ることができたのかなという感じはしました。

○副委員長（齋藤一信）

ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、よろしいですか。

○委員（仁科文秀）

4月22日のときに名前が出てない、例えば副市長さらには現企画部長、河田課長も出席したと聞いてますけど、その3人のほうからの発言とか、あるいは3人に対して何か確認するとか、そういうやり取りはありましたか。

○証人（木南達昭）

副市長は、特に発言に対して記憶に残るようなことは言われてなかったと思います。

あと、その他の課長で言えば、前企画政策課長の河田課長はハラスメント宣言のその時期については、そこはちょっと気をつけなければいけないというか、その時期が重なるのでないとか、そのようなことは言われておりました。すみません、ハラスメント防止宣言ですね。撲滅宣言でしたかね。市長が出してるやつです。

○副委員長（齋藤一信）

この百条委員会報告会の趣旨は、パワハラと今回の百条委員会の内容をつながらない、結びつけられないということを確認した場ということでもよろしいですか。

○証人（木南達昭）

結論的にはそのようになっていったのかなと思います。弁護士先生の発言からいうと、そうなったのかなと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

今までの話の中で2点確認させてください。

ポータルに予定が入るんですけども、そのときに誰が出席するかというのもそのポータルで見れるわけですか。

○証人（木南達昭）

はい、見れます。

○委員（栗尾典子）

あと一点。小寺弁護士さんからの見解で、パワハラの前話です、上層部の指示とは関係なかったのかなみたいなことを今言われたと思うんですが、ちょっとその辺が意味が分からなかったもので、もう一度小寺弁護士の見解というところを教えてください。

○証人（木南達昭）

今回ので契約に書かれることを、その辺をなしにしてコロナ予算を取ってきて一方的にこうしろとか、そういうところの市長なり部長の指示はなかったということだと思っすけども。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

いいです、はい。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さん、以上でよろしいですか。

○議長（藤井義明）

最初に、22日に呼ばれました。冒頭、一番最初に発言したのは誰ですか。

○証人（木南達昭）

冒頭は辻田部長です。

○議長（藤井義明）

辻田部長がどのように発言をされました。ずっと流れがさっき言うたので分かりにくいところがあったので、会議の趣旨は辻田部長が百条とは何か関係ないようなお話をしたという話なんですけど、会議の冒頭には最初は必ず市長が話をするんじゃないかと僕は思うんですけど、で確認をしようんですけど、今日は呼んでどうじゃという話がないと司会者は辻田さんだと思うんですけど、ただでそういう会議の流れ的なことをちょっと教えていただきやありがたいなと思って。

○証人（木南達昭）

市長との協議で、市長は結構最初に黙られてから部長からスタートするというのが一般的なのかどうか分からないですけど、そういうケースが結構あるような気がします。そこで、最初ちょっと沈黙はあったんですけど、沈黙といいますか、会議が始まってちょっとおとなしい時間があったんですけど、総務部長から、私が今日冒頭で申しましたように、パワハラについての証言があったというところで、今回の百条とは結びつかない。

○議長（藤井義明）

結びつかない。

○証人（木南達昭）

はい。結びつかないと思う。そこで今回証言した人はじゃあどう発言したのか、先生のアドバイスをお聞きしたいというような趣旨からスタートしてます。

○議長（藤井義明）

あと、さっき言われたように、大友課長とか木南さん、前川さん、中山さんと、順番はあれなんだけど、随時発言をされたということでもいいんですかね。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○議長（藤井義明）

その後の流れとしては、その発言に対して市長のコメントもあったということですけど、そして最終的には弁護士さんが言われたということの流れでええんですかね。

○証人（木南達昭）

はい、最後は弁護士さんが締めたような形ですね。

○副委員長（齋藤一信）

流れからいうと、まず22日の何時から何時ぐらいまでこの会をやったんですか。

○証人（木南達昭）

17時から18時過ぎぐらいだったと思います。そんなに長くはなかったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

今の内容でいくと、会に集まられた方に、今日のこの集まりはもう他言無用ぞというような念押しもあってしかるべきじゃなかったのかなと思うんですけど、そんなような発言はありましたか、誰かから、よそで言うなよとか。

○証人（木南達昭）

事実を証言するんであれば、市長から、ここの会議についてはこの場で収めとくようにというような感じは言われました。

○委員長（原田てつよ）

よろしい。

○委員（大月隆司）

それは、会議の最後にそういう言葉が市長から発せられたということでもいいんですか。

○証人（木南達昭）

はい、そのとおりです。

○委員（大月隆司）

もう一つ。できるだけ正確に記憶を思い起こしていただいて、会議の最後に市長はどのように言われたんですか。

○証人（木南達昭）

今日の話はほかの人に言わないようにののような感じだと思います。

もう一つ付け加えるんなら、大友さん、よろしくというようなことは言われました。

○委員（大月隆司）

何じゃそりゃ。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○副委員長（齋藤一信）

これは、あえて木南課長の名誉のために言っておきますけども、そもそもじゃあ石田部長の名誉はいいのかっていうことですけど、石田部長に藤井議長のほうがそういった集まりをされましたかってぽつと確認をされた際に、2日に呼ばれました、それ以外に22日に呼ばれたんですけど行くことができずということから22日の会が行われたということがこの百条委員会の場で表面化をしまして、今日こういう時間を取っていただいたというこ

とです。ありがとうございます。ちょっと名誉のためにお伝えしておきます。

○委員（栗尾典子）

すみません。そもそも木南さんのパワハラの発言がきっかけでこの報告会があるようなことになったという経緯なんですけれども、木南さんの証人喚問の後、個人的に市長に報告に行かれたとか、市長が報告をせえと言ったとかということはあるのかないのか。

○証人（木南達昭）

それはないです。

○委員（栗尾典子）

では、報告もないと。では、分かればの範囲ですけれども、どういう経緯でもって市長の耳に木南さんがそういう発言をされたというのが入ったというふうに思われますか。

○証人（木南達昭）

これは、たしか秘書課長にお聞きしたんだと思うんですが、私の発言の後の夜といいますが夕方というか、それはちょっと時間は分かりませんが、辻田部長と前川部長が市長に報告には、内容は分かりませんが報告に行かれているようです。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（栗尾典子）

はい。

○委員長（原田てつよ）

以上で委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、木南課長には突然にお呼び立てしてありがとうございました。御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。本当にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後4時00分 休憩

午後4時03分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

藤井課長には改めましてお忙しいところ、突然にお呼び立てして申し訳ございません。



ありがとうございます。本委員会の調査進展のため御協力をよろしくお願いいたします。

突然のことなんで通告も何もしてないんですけど、最初に副委員長からお尋ねした後に各委員から御発言を願うこととしますので、副委員長、よろしくお願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

私も、先ほど委員長からありましたとおり、準備なしでお呼び立てをして申し訳ございません。この場で藤井課長をお呼び立てした趣旨は、4月22日、併せて5月2日、百条委員会報告会という会が執り行われたというふうにお伺いしております。その会を招集するに至ったその経緯の確認を藤井課長のほうにさせていただきたいということでお呼び立てしておりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと冒頭、辻田部長等に通告をさせていただいた質問を確認も含めて最初質問させていただきますので、お答えを記憶の限りでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、4月22日、5月2日、百条委員会の証人として出席をした職員、また元職員、協議の場を持たれたかどうか確認をさせていただきます。

○証人（藤井範章）

立ってええですか。

○委員長（原田てつよ）

いえ、着席のままで大丈夫です。

○証人（藤井範章）

4月22って言われましたね、22はちょっと覚えてないんですが、5月2日はした覚えがあります。百条委員会の証人になった関係の人が集まってどういう質問をされたかという共有する場面として、私が恐らく、気を利かせてと言ったら大変恐縮なんですけど、招集したと記憶しております。

○副委員長（齋藤一信）

委員長、資料として、委員長名で開示請求をして、それからポータルサイトの写しを藤井課長にお渡ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（原田てつよ）

局長、お願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

じゃあ、質問を続けさせていただきたいと思います。

まず、ちょっと目を通していただいて記憶をたどっていただければと思います。

続いて、それぞれ、つまり4月22日、5月2日は誰の指示で誰を招集したのか確認をさせていただきます。

○証人（藤井範章）

これを見させていただきますと、4月22日が関係ある人、関係部署の皆さんと証人になった人、こちらは私が招集させていただきました。ここ名簿にある方です。ただ、この4月22日は、たしか石田元部長は連絡したんですが、都合が悪くなったというて来れなくなったと記憶しております。それで、小寺弁護士にも来ていただいてたと思いますので、そのときの中でどういう話をしたか、小寺弁護士からどういう発言があったかというのを石田元部長にも共有しておいたほうがいいと思って、この5月2日を設定させていただきました。

○副委員長（齋藤一信）

質問させていただきます。再度です。

○証人（藤井範章）

誰の指示でこの招集をされましたか。

○証人（藤井範章）

これは私の判断でございます。

○副委員長（齋藤一信）

4月22日のそのメンバーも、藤井課長が独断で、これは集めて市長に皆さんで報告すべきだということで百条委員会報告会と銘打ちましてそのメンバーを集めたと、市長の指示はなかったという報告を今されてますか。

○証人（藤井範章）

はい、そのとおりでございます。

○副委員長（齋藤一信）

独断で集められたと。

○証人（藤井範章）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

どういう方法で出席者に周知、連絡をしましたでしょうか。

○証人（藤井範章）

これは、いつもそうなんですけど、関係部署のこのポータルに入れましたら、皆さんにそれを見ていただきまして、集まってくださるとというのが主にあるんですけど、これまでに集まっていたので、集まっていたこともたしかあったんです、百条委員会を開くということが昨年12月にあってから。それから、最初のほうに情報共有をする場をたしか設けたと思うんですけど、そこからの流れで、この会についてはもう入れたら皆さん分かってくださって集まってくださるという形で、この4月22については電話をしたかどうかは覚えておりません。

○副委員長（齋藤一信）

こういった場を藤井課長と持たせていただいている百条委員会、事前に百条委員会の性質上、法的に見ましてもそういった協議を、証人者の関係を集めて事前に協議をする、事後に協議をするという百条委員会開催中にそういった場を持つことが明らかに不適切な行為であるということ認識の上であなたをお呼び立てしております。

質問を続けさせていただきます。

協議の場で出席者はどなたがいらっしゃいましたか、お尋ねをします。

○証人（藤井範章）

4月22ですか。

○副委員長（齋藤一信）

5月2日も合わせて。

○証人（藤井範章）

4月22は、恐らくこちらに書いてある方だったであろうと思います。

それで2日は、はっきり覚えておりますが、石田元部長と辻田総務部長と小林総務課長と市長、副市長であったと思います。

○副委員長（齋藤一信）

協議の場の設定の目的。あなたがあなたの意思で招集をされたと今発言をされました。招集をした目的は何だったのでしょうか。

○証人（藤井範章）

百条委員会でのどのような質問をされたかとかを共有するために持ちました。

○副委員長（齋藤一信）

協議の内容はどのようなものか御存じでしょうか。

○証人（藤井範章）

これ招集しておったんですが、私はこの中に入っておりませんで、具体的にどういう話があったかはちょっと把握しておりません。

○副委員長（齋藤一信）

1 度目の質問は以上になります。ありがとうございます。

○委員長（原田てつよ）

それでは、委員の皆様、何か。

○委員（栗尾典子）

すみません。12月にこの百条委員会が立ち上がって、百条委員会に呼ばれるメンバー、いわゆる百条メンバーみたいなのがあって情報共有をこれまでもしていたというお話でしたけれども、これまでにそういう会ってというのは頻繁に開かれていたんですか。記憶の範囲で招集をかけたことがあるのか、招集をかけずとも何か集まるのがあったのか、そのあたりを教えてください。

○証人（藤井範章）

昨年12月にそういう話になりまして、最初は1月だったと思うんですが、多分皆さん記憶が曖昧になってるところがあるので、集まって再確認しようという会があったと思います。それは1回目が招集がかかる前ですね。それで意思統一じゃないですけど、振り返って皆さんで共有しようというのがあって、それが何回あったかは分かりません。多分1回じゃったんじゃないかなと思います。そういう最初の招集があった後に、それから招集が入ってくるんですが、その招集があった後に、その招集のときにどういう質問をされてどう答えたかというのを共有するための集まりも持っております。それが何回かというのは、すみません、ちょっと覚えておりません。

○委員（栗尾典子）

ということは、証人喚問があって例えば1人、2人、一番最初は辻田部長でしたが、辻田部長が終わりました。そしたら、今日はどんな話したんみたいなことで、そういうメンバーが集まって協議をする場があったと。

○証人（藤井範章）

最初、辻田部長が集められた後にやったことは記憶しております。そのときにどういう質問があったか、逐一いうのはないんですけど、こんな感じの質問があってこういう答えをしましたというのはやった記憶があります。その後、何回か証人が来られるたびにやってはないと思います。最初のほうはやったと思うんですが、最後のほうはあまりやってな

かったんじゃないかなと。途中飛んでるとは思います。ただ、何回かはやっております。

○委員（栗尾典子）

そのときの招集の仕方っていうのは、市長日程もありますでしょうし、ほかのメンバーの日程もあるでしょうし、それはポータルで調整をされたんですか。

○証人（藤井範章）

ポータルで大体の皆さんのスケジュールの調整機能があるので、ポータルを見ながら、もう来れない人はもうしょうがないという感じで、一番人が集まるようなところで設定させていただきました。

○委員（栗尾典子）

先ほど木南氏から聞くと、自分の発言の後に市長のところに直接、僕はこういう発言をしましたという報告はなかったんだけど、前川部長や辻田部長が事務局のほうで聞いたものを市長のほうに報告に行ったのではないかなというようなお話でしたが、本人ではなくて、そういう証人喚問があった後に誰かに報告に来るようにとか、そういった指示が市長からあってそういう会をされたんでしょうか。

○証人（藤井範章）

市長から指示があったということはないです。1回、最初に辻田部長がやった後にこの会を設けて情報共有をしたっていうのがありましたので、私としては毎回やったほうがいいのかとちょっと思ってたっていうのがあって、そのまま空いてる時間で調整させていただいたというのが事実でございます。

○委員（栗尾典子）

当然、課長の判断で招集をしたんだということだったんですけども、招集するときに市長がそんなもん要らんって言われるのに集めるということはないだろうと思うんです。市長さん、こういう会をしようと思うんですって、この時間にこれを入れますけどどうですかっていうような調整をもちろんされるんだろうと自然に考えるんですが、そのときの市長さんはどういうお言葉があったり、どういう反応だったんでしょうか。

○証人（藤井範章）

この会を設けるに当たって、必要がないだろうって言われたことはないです。ただ、1個だけ覚えているのは、最後のこの5月2日に石田元部長を呼んだときに、これは何ですんだっていう話を言われて、私が何かしゃべったらそれこそ誘導になるんじゃないかっていう言われたのは記憶しております。ただ、私としては、その前の会で弁護士さんが入

ってて、そこでのコメントがあったものですから、それを共有したほうがいいと思ったんですってということで、市長、副市長にはそんなにしゃべってもらわずに、たしか辻田部長から石田部長にこういうことがあったという説明をしてくださって辻田部長に私がお願いしたと記憶しております。

○委員（栗尾典子）

4月22日の弁護士さんと呼ぶということは、どなたの提案でそれが実現されたんですか。

○証人（藤井範章）

これはちょっと、私は分かりません。私が集めたときに、誰からか聞いたんですけど、弁護士も呼ばれてるというのは人から聞いたんです。ですので、弁護士を呼んだのは誰の指示かは分かりません。

○委員（栗尾典子）

弁護士さんってお忙しくされていて、時間を調整するのは非常に難しいんだろうなということがありますが、じゃあ弁護士さんは誰が呼んだんか分からないけど、弁護士さんがこの日のこの時間なのでということでほかの招集をポータルでかけたということでしょうか。

○証人（藤井範章）

いや、そうではなくて、私が設定させていただいた日程に弁護士さんを、多分総務の部門だと思うんですけど、それを呼んでくださってたという認識が私のほうの認識でございます。

○委員（栗尾典子）

分かりました。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

○委員（大月隆司）

ちょっと確認なんですけど、4月22日の会議には入られてなかった。

○証人（藤井範章）

はい、私は入っていないです。

○委員（大月隆司）

先ほど栗尾委員さんの質問の中で、4月22日の弁護士さんのコメントがあったので、5

月2日に石田部長をお呼びをしたと。

○証人（藤井範章）

はい。

○委員（大月隆司）

そのコメントっていうのはどこから出たコメントなんですか。その4月22日の会議に入っていない。弁護士さんはどんなコメントをされたかも多分把握はされてないはずなんですけども、そこでつじつまが合わないんで。

○証人（藤井範章）

すみません。説明不足だったんですけど、出てこられるときに、どういう話をしたかっていうのを出てこられる方からちょっと聞きました。それで中での議論は、そこでの議論は多分パワハラのことについて話し合われたと聞きました。そのパワハラについての弁護士の発言があったと聞いております。

○委員（大月隆司）

その出てこられた人っていうのは具体的にどなたですか。

○証人（藤井範章）

曖昧な記憶なんですけど、ちょっと誰かははっきり覚えてないんですが、関係しているのは辻田総務部長とか産業部長ぐらいですかね。恐らく総務部長……。

○委員（大月隆司）

もう一度確認するんですけど、この協議の場の目的っていうのは何だったんですか。

○証人（藤井範章）

私が設定した目的は百条委員会でどういう質問があって、どういう回答をしているという情報共有の目的で開きました。

○委員（大月隆司）

さきに辻田部長であり、木南さんであり、御発言をいただいてその目的の部分と随分かけ離れた目的を今言われてるんですけども、これは本当に藤井課長が招集されたということで間違いはないんですね。目的も含めて設定をされたというのは間違いはないんですね。もしこれが違ったら大変なことになりますよ。

○証人（藤井範章）

はい。

○委員（大月隆司）

一応聞いてみますけど。

○証人（藤井範章）

はい、間違いありません。

○委員（大月隆司）

よろしいです。

○委員（栗尾典子）

じゃあ、もう一点確認です。

一番最初に招集した1月の再確認の会みたいな、これも課長が招集されたんですか。指示があってされたんでしょうか。

○証人（藤井範章）

最初の会は、情報共有しようというのは私の考えでやったのか誰かの指示があったのかというのは正直ちょっと覚えていません。

○委員（栗尾典子）

招集があった後、辻田部長が報告に上がったとか、それからそれを情報共有しなきゃいけないと、そういったところからもう既に課長の判断ですか。市長が情報共有どうなんか聞いてえんじゃけどみたいなことが、指示ではなくても構わないんですけども、知るときにええと、どがんかならんのかなということがあったり、情報共有せにゃあいけまあっていう話があったのか、それとも全くの独断で課長のほうがされたのか、そのあたり教えてください。

○証人（藤井範章）

最初の情報共有の会には私は出ておったんですけど、その会で、ちょっとあやふやなんですけど、何日については辻田部長が最初証人として出るの、その後もやったほうがいいとか、何か会議の中でそういう発言があったように私は記憶しております、それで私が設定をさせていただいたと記憶しております。

○委員（坂本亮平）

すみません。ちょっと1点だけ確認をさせてください。

私の聞き間違いもあるかもしれないんですが、先ほどの4月22日は藤井課長が招集をしていないということでお聞きしました。しているか、4月22日。

○委員長（原田てつよ）

もう一遍聞いてみりゃあええ。



○委員（坂本亮平）

課長の独断で。

○委員長（原田てつよ）

もう一回確認。

○委員（坂本亮平）

ですよ。

○証人（藤井範章）

4月22日は私の考えで招集をしました。

○委員（坂本亮平）

ああ、そうなんです。分かりました。すみません、ちょっと聞き間違いでした。

○委員長（原田てつよ）

ほかに。

○委員（仁科文秀）

藤井課長のほうで、メンバーも含めてこういった人たちに集まってもらって情報共有をしたらいいだろうという判断で具体的な名前、今あるようなお名前の方を選ばれたと思うんですけども、今までのを聞いてる中で口裏合わせをしてこれからの、事実もう既に済んだ人についても問題があるかもしれない。しかし、これから尋問を受ける人については、事前の情報を提供することによって、それを考慮した答えをしてしまうことになるから、口裏合わせと取られても仕方がないというような発言もありました。そのところは、藤井課長はそこはあまり気にしてなかったんですか。同じ招集される方と出席する方の中での統一が取れてなかったように聞こえますけども、藤井課長はあまり気にされずに、とにかくこれから尋問する人も同席してもらって情報を提供しようということで考えられたということよろしいでしょうか。

○証人（藤井範章）

今、仁科委員さんから言われて、口裏合わせって取られても仕方がないかなとちょっと今思ってます。そのときはもう情報共有とばかり思うてやってたんですけど、外から見たら口裏合わせって取られてもそれは仕方がないのかもしれないですね。

○委員（大月隆司）

もう一遍、招集について。4月22日に課長の企画立案で招集をしましたと。これ招集するのは、特段誰かの承認なり相談なりというか、直属の上司であれば例えば総務部長にこ

ういう会をやりますよとかという相談であったり、決裁権限も課長の権限でも招集ができるというふうに思えばよろしいですか。

○証人（藤井範章）

この件につきましては、上司に相談せず、私の権限と言ったらあれなんですけど、私の考えで招集させていただきました。

○委員（大月隆司）

4月22日のこの会議については、市長にも相談をしてないということによろしいですか。

○証人（藤井範章）

はい。それまでの流れと一緒に、私の考えでさせていただきました。

○委員（大月隆司）

よろしい。

○副委員長（齋藤一信）

辻田部長は、先ほど来られまして、この「4月22日は市長が招集したものと認識しております。」と発言をされました。「ただ、確認はしておりません。」とも言いました。なぜその認識に至ったんですかというふうに確認をさせていただいたら、22日より前、4月13日に証人喚問で呼ばれた後、大友課長、木南課長が呼ばれた後パワハラが発言が出ましたので、これは弁護士との見解、百条委員会とパワハラがこれにつながるものかどうかの見解って呼んで聞きたいよねという話合いがあって呼んだから市長が認識してるって。市長に呼ばれてこの会を持たれた目的はじゃあ何ですかって言うたら、先ほど私が言いました、私が言ったんじゃないいいですよ、辻田部長が言ったんですよ。「目的は、百条委員会とパワハラのこの関係性についての確認です。」と、こう言うたんです。でも、あなたは、あなたの意思で呼んだって言いました。

○証人（藤井範章）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

だけど、よくよく今聞いてたら、もともと通常の業務になってたんですね。百条委員会の連絡協議会的なものを最初に誰かの指示で行ったから、これは計画的に常日頃終わったらやらにゃいけん、終わったらやらにゃいけん、業務として招集をかけたというふうに言われましたね。そういう認識で合ってますか。

○証人（藤井範章）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

じゃあ、最初は誰だって言うたら覚えてませんですね。

○証人（藤井範章）

そうなんです。

○副委員長（齋藤一信）

でも、じゃあ言いますよ。課長言いますね。

あなたは、市長の指示以外で動くことって常日頃あるんですか。

○証人（藤井範章）

あります。市長の言われてるので、言われているのが考えて、市長がもっと活躍できるようにおまえが考えてやるんだっていうのをちょっと言われておまして、考えずにやることはあります。

○副委員長（齋藤一信）

記憶をたどってください。百条委員会のことで、市長の下に皆さんを集めた最初の会は誰の指示ですか。普通に考えたら市長以外にないんです。課長がその皆さんを呼ぶ、おい、みんな1回集めて打合せをせんかっていうやり取りがあったのか。もしくは、人の名前を出しちゃいけませんけど、辻田部長が、おい1回集めて市長と情報共有せんか。誰かが幹部が言うとなんです。でしょう。それは誰ですか。

○証人（藤井範章）

それは記憶が定かじゃないので、そこははっきりと誰って言えないんです。

○議長（藤井義明）

誰とは言えないの。

○証人（藤井範章）

はい。

○委員長（原田てつよ）

ほかにございませんか。

○議長（藤井義明）

5月2日に石田部長の出席をお願いしたのは、あなたですよ。

○証人（藤井範章）

はい、私でございます。

○議長（藤井義明）

これはどういう方法でされましたか。

○証人（藤井範章）

私から電話をしたと思います。

○議長（藤井義明）

じゃあ、どういう要件で、どういうことで来てくださってお願いしました、内容等を含めて。

○証人（藤井範章）

たしか情報共有のため来てもらえますかって言ったように記憶しております。

○議長（藤井義明）

何の情報共有ですか。

○証人（藤井範章）

私の中では、その前に弁護士が来られていたので、そこであった発言と認識はしとったんですが、石田部長に電話するときにはそこまで言ったかどうかはちょっと覚えてないです。情報共有のためとは言ったとは思うんですけど。

○議長（藤井義明）

辻田部長からその件については何か言われましたか。

○証人（藤井範章）

その件というのは私が電話したこと……。

○議長（藤井義明）

電話することについて。

○証人（藤井範章）

辻田部長からは言われてないと思います。

○議長（藤井義明）

辻田部長がそれはしちゃあいけまあと言うたと。それなのに、あなたはしたと。さっき仁科委員が言われたように情報共有、すなわち口裏合わせのようなこともあると思うので、それは事前にしちゃあいけまあと。これから質問というか百条でされるのに、しちゃあいけまあと言ったのにしたと。でも、あなたは受けてないと。こういうことですね。

○証人（藤井範章）

すみません。今思い出しました。言われました。確かに言われました。

○議長（藤井義明）

都合がええように記憶があるんですね、そう言われたら。

○証人（藤井範章）

すみません。言われた場面を思い出しました。

○議長（藤井義明）

いっぱい忘れてるのに。そのことは忘れてたのに覚えてたんですか。すごい方ですね。

それでは、市長がパワハラが発言を知ったのは誰から聞いたと思いますか。木南さんが発言した件を市長自身がパワハラのことを知ってたと。それは誰から聞いたというふうに思いますか。

○議長（藤井義明）

知り得た情報はどこから来たというふうに思いますか。

○証人（藤井範章）

市長が。自分がパワハラをしてたっていう証言があったのを市長がどこから知ったか。たしか木南課長の証言が終わった後にそういう発言があったっていうのを副市長さんが話されたと記憶しております。もしかしたらそこから、副市長さんから報告があったのかとは思いますが、この集める会で初めて知ったのではないと思います。個別に何か報告が入って知られたんじゃないかと思います。

○議長（藤井義明）

あと、木南さんの発言があるのとちょっと食い違うので、またゆっくりと精査します。

それと、さっき齋藤副委員長のほうからありましたように、百条についてはもう業務的に毎回あったと。それに呼ばれてたのは、証言を今さっきのメールで22日にした人たちが通常は集まってたと、そういうことですよ。

○証人（藤井範章）

証人喚問があった後に毎回してたかどうかというのはちょっと覚えてないんですが、この22日のメンバーが最初からいたかっていったら、そうじゃないと思います。だんだん広がって……。

○議長（藤井義明）

だんだん増えたということやな。

○証人（藤井範章）

ええ、という形です。

○委員（大月隆司）

4月22日のメンバーについて、大須賀部長なり、それから前企画政策課河田課長も入られてると。この辺はなぜ情報共有でと言いながら入られているのか。どういった経緯でそのメンバーの選定をされたのか、そのとき。

○証人（藤井範章）

企画部門は、予算を提出する事前評価に関わってたので、それで入れたと思います。

○委員（大月隆司）

関わりがあるというたら、うちの議会事務局長も多分当時関わりがあったんだろうというふうに思われるんだけど、なぜ招集されなかったんですか、4月22。

○証人（藤井範章）

そうですね。すみません。ちょっと分かりませんが、情報が漏れるかなということを考えてはなかったんですけど、結果的にそうなっております。

○委員（大月隆司）

いや、もう悪意としか感じられないんだけど。情報が漏れるからということによろしいか。

○証人（藤井範章）

まあちょっと、そう取られても仕方ないと思います。

○委員（大月隆司）

そう取られても仕方ないではなく、どういった経緯で外れてるのかというのを発言願いたいんです。

○証人（藤井範章）

ちょっと……。

○委員（大月隆司）

これだけ間があったらやっぱり悪意があるとしか言いようがない。というのが、失念してましたでもいいんですよ。なのに、これだけ考えて答えが出てこないというのは、もう完全に悪意しか感じられない。

以上。

○議長（藤井義明）

業務的に百条に関してずっとやってたということなんですが、一番最初からいうとだん

だん増えたというようなお話なんですが、最初から市長、副市長は入ってますよね。

○証人（藤井範章）

市長、副市長ですか。

○議長（藤井義明）

はい。入ってますよね。

○証人（藤井範章）

入ってます。

○議長（藤井義明）

ですから、基本的には最初から入ってるということは、市長、副市長、誰かが指示しないとスタートはできないということだと思うので、それはそれで質問した人をだんだんだんだん呼んでいって、今の最後の22日になったというふうに理解すりゃあよろしいですか。

○証人（藤井範章）

はい、その理解で、はい、大丈夫です。

○議長（藤井義明）

ですから、22日には業務の一環として、私の考えで22日は招集したと。市長の日程が空いてるのでそこへ入れたと、そういうふうに理解して間違いないですか。

○証人（藤井範章）

はい、その理解でいいと思います。ただ、これは関係ないかもしれないんですけど、そこに弁護士が入るとするのは、私は知らなかったんです、その集めたときに。ですから、先ほど言われた市長との中でその確認したほうがいいなというのは、弁護士を呼んで確認したほうがいいなというのは私は知りませんでした。

○議長（藤井義明）

それなら総務部長が呼んだんか。

○委員（栗尾典子）

もう一回。かぶるかもしれないんですけど、個別の報告があったというふうに言われたと思うんですけども、市長室に入るときって、たあっと私でも入れなくて、ちょっと待ってください、いるかどうか確認しますとかなんとかって確認があって、それで市長日程があってやっとなんか入れるってということで、個別に証人喚問があったからといって、誰かがふらっと入って、市長なあ、今日こうだったんよってというようなことではないと思うんで

すが、入るときに記録とかそういったものは残ってないんですか。誰が入ったとか、報告に来たとか、こういった内容だったと。多分私が市長に文句を言いに行ったら、栗尾議員何のことですかと聞かれて、それでこういう文句を言いたいんですって言ったら、ちょっと待ってくださいって調整がされて入ったということは記録に残るんだろうかなと思うわけですよ。記録等は残ってないんですか。

○証人（藤井範章）

日程を正式に取ってやってる分は控えはしてるんですけど、ちょっと、今市長は空いてるからちょっとっていうときには書いてない場合もあります。ですので、何回もそれを見返していつ誰が入ったかっていうのは、入った事実は間違いないんですけど書いてない場合も多分あると思います。

○委員（栗尾典子）

分かりました。

○委員（坂本亮平）

ちょっと確認をさせてください。

この打合せの会については、これは所管の中では扱いはどのような形なんでしょうか。非公開の場、非公式というか秘密の会議なのか通常の会議なのか。

○証人（藤井範章）

ポータルって市長の日程を出す方法があるんですけど、関係者以外は見えないようにしております。見えないようにロックをかけるというかそういう会議にしております。私の中では重たい会議とは認識はしておるんですけど。回答の趣旨は合ってますでしょうか。

○委員（大月隆司）

それだけ重たい会議という認識があるんだったら、会議録はあるんですか。

○証人（藤井範章）

会議録はありません。

○委員（栗尾典子）

会議録ではなくて会議記録、いついつ何があったっていう、さっきメンバーが集まったっていうのはポータルを見れば、過去のメンバーと百条に絡む会議があったっていうのはポータルを見ればいつあったっていうのは確認できますか、今からでも。

○証人（藤井範章）



恐らくポータルを見れば確認はできると思います。

○副委員長（齋藤一信）

課長，ええですか。

○証人（藤井範章）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

そのお題目は百条委員会報告会ですか。言うときますよ。辻田部長は、先ほどこの場で、その集まりは一切ありませんでしたって言うたんですよ、一度たりとも。その上で質問しますよ。

あなた，今やったやったって言うて、辻田部長は一度もやってない言うてるから、議員の百条委員会のメンバーの皆さんは藤井課長に執拗に聞いてるんです。理由があるんです。言うてることが皆違うから。でも、あなたはやったって言うた。招集もしたって言った。お題目は何で呼んだんですか。百条委員会報告会ですか。開示請求しますから、どっちにしても。

○証人（藤井範章）

その名称はその都度違うかもしれないんですけど、百条委員会に係る打合せとか報告会とか、一律ではないと思いますけど、そういう名称で残ってるとは思いますが。

○副委員長（齋藤一信）

関連するポータルの百条に関する会議の全ての日程の記録の開示請求を委員長名をお願いしたいと思います。

○委員長（原田てつよ）

はい，了解しました。

○副委員長（齋藤一信）

その上で次にいつやるんですか。今日呼ばれとんでしょう。やらにゃあいけんでしょう。

○証人（藤井範章）

予定は今のところありません。

○副委員長（齋藤一信）

ということです。ちょっと意地悪な質問をしました。そういうことですよ，課長。

弁護士，22日，自分は関わってないとおっしゃってます。誰ですか。誰だと思えます

か。誰かが、小寺弁護士に確認すりゃあ分かるんですけど、秘密を弁護士なんて言えんでしょうけど職員さんに聞きまくります、これから。誰が弁護士に電話しましたか。通常は誰が弁護士に電話しますか。

○証人（藤井範章）

恐らく総務だと思います。

○副委員長（齋藤一信）

総務の誰ですか。課長ですか、部長ですか、平ですか。

○証人（藤井範章）

私が聞いたのは、その会議が始まる前に、弁護士も呼んだるけえよというのは総務部長から聞きました。

○副委員長（齋藤一信）

総務部長から。

○証人（藤井範章）

はい。

○副委員長（齋藤一信）

なるほど、分かりました。

○委員（栗尾典子）

さっき辻田部長のほうから、この4月22日の集まりの前に、実は市長、副市長と職員だけで集まろうやという話があった。それを秘書課に言ったら、何か弁護士がどうとかっていう話になって4月22日になったっていうふうに言われましたっけ。違いましたっけ。何かそんなふうな、4月22日より前に、弁護士さんじゃなくて、市長、あっ、これは誰が言ったんだっけな。

○委員長（原田てつよ）

辻田さんが、たしか職員だけで寄ろう……。

○委員（栗尾典子）

言われましたね。職員だけで、弁護士はそもそもじゃなくって職員だけで集まろうと、市長、副市長を含めということがあったとお聞きしたんですが、それはポータルとは関係なくですかね。

○証人（藤井範章）

私が記憶してるのは、4月22日の金曜日が候補日としてあって、石田元部長を含めて、

この週のたしか月曜日か火曜日ぐらいでもう一個調整しようたと記憶してます。それで1回職員でやって、その弁護士を含めて金曜日にしようやっていう話が、たしかそういう議論があったんですけど、結局石田部長の御都合が悪くて、その週の初めのやつがなくなって、この22日だったように記憶しております。

○委員（栗尾典子）

この月曜日にやろうやって言ったのも、そもそも課長がポータルで共有の会ということで招集をしていたんでしょうか。

○証人（藤井範章）

たしかそうですね。私がセットしてその弁護士を呼んだるけえよっていうので、私は最初に週の初めをセットしようと思うんです。この金曜日に弁護士が来るっていう話も聞いて、どうだったかな、ちょっとそこは分かりません。私の考えでセットしようとして、弁護士も来るからということで金曜日にも両方セットしてて、それで結局月曜日から火曜日のやつがなくなったという感じですかね。そういう感じだと思います。

○委員長（原田てつよ）

委員の皆さんほかに。

○副委員長（齋藤一信）

ちょっと腑に落ちんのが、しつこくなるんですけど、この百条委員会報告会は自然発生的に職員さんで発議して自然に集まるようになった会ですか。市長の下でみんな集まろうやあですか。それは、コントロールセンターはあなたですか。いわゆるフランスのサッカー一元代表のジダンみたいな役割をあなたがしようたんですか。

○証人（藤井範章）

証人が集まれる前に、先ほどと重複するんですけど、証人喚問が行われる前に情報共有をしようやって言うたのは、私の考えじゃなくて誰かの指示だったと思います。だけど、その最初の会議のときに、証人喚問した後にもう一回集まろうやというその話がその最初の会議であったもんですから、その後は私がセットしていったという感じです。

○副委員長（齋藤一信）

その流れでいきましたら、今日のこと踏まえてまたやらないといけないと思われてますよね。今回だけせんというのはおかしいってぐらいの会だったんですよね。今回はなしですか、自分が関わるからというのはおかしいってこと。

○証人（藤井範章）

先ほどもちょっと申したんですが、全部が全部証人があった後にたしかやってないと思うんですよね。今日あって、次が27までの間には実際時間が取れないと思いますので、現実的には開けないと思います。

○委員長（原田てつよ）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

それでは、以上で藤井課長の尋問を終了いたします。

藤井課長には突然のことで申し訳ありませんでした。長時間、ありがとうございました。お疲れさまでした。御退席いただいて結構です。

暫時休憩いたします。

午後4時51分 休憩

午後4時51分 再開

○委員長（原田てつよ）

それでは、休憩を解いて、協議案件2，その他について。

各委員の皆さん、何かありましたら御発言をお願いいたします。

○議長（藤井義明）

市長，副市長のをする前にできるだけその議事録が欲しいんじゃないけど。無理かも分からんけど、どうにかならんかなと思うて。読まないとか何か記憶だけじゃ曖昧なことになって、それで余分なことも聞くし、。

○委員長（原田てつよ）

質問を変えてごらん、回答のは前川産業部長までをもらってる。多分3月。

◎事務局長（塚本真一）

はい。事務局のほうでできるだけ早く、発言内容が正確であるかどうかは分かりませんができるだけ早く作成して、委員の皆様また森岡弁護士のほうにもお渡ししたいと思えます。

以上です。

○委員長（原田てつよ）

では、局長お願いします。

それでは、ほかの委員さん何かございませんか。

○副委員長（齋藤一信）

これ、委員長、森岡先生に確認したいんですけど、忘れました、記憶にございません、忘れましたって、政治家の常套手段みたいなことを言われ続けて、本当に核心に至る部分をあそこまで誠意、私は誠意がないと、これが百条委員会に対してのそういったことは看過できる状況ですか、これは。もうしょうがない。

◎法律アドバイザー（森岡佑貴）

お答えします。

その点についてですけれども、基本的には最後をさせないといけないところにつきましては供述の信用性というものを判断しないといけない場面が出てきてまして、本当に忘れていいのか、それともうそをついているのか、偽証と認定できるレベルものかどうかは別として、信用性が認められないっていうことはあり得るのかと思います。実際、前やらせてもらった百条委員会の際にも、やっぱり同じような形で覚えてませんということを連呼された方については、やっぱりちょっと記憶があやふやっていうのは本当に信じられないよねっていう形で信用性を否定されるっていう場面もありましたので、そういうふうな形で、ただじゃあどの人の証言が本当に堅いのかっていったらなかなか難しいところにはなりますが、比較的証拠の一致が多い人については信用性が高いと考えて、そこと矛盾しているところについては信用性がないというふうな形で切っていくかざるを得ないのかなと思います。

もう一点だけ。仮に偽証を取ろうとするのであれば、やっぱりもう一回自白の規定がある以上ちゃんときちんと呼んであげて、これで偽証を取る、取るとまでははっきり言わないんですけどやっぱり確認をしてあげたほうが手続的にはいいのかなと思います。

○副委員長（齋藤一信）

でも、今日のおさらいも含めてですけど、これだけ計画的にもう常習化していたというか、この百条委員会報告会というのはなされてたわけでしょう、決まりのように。でも、辻田部長はそれ自体一度もありませんでしたって言うたことはもう不誠実の、だから確認させて……。

○委員（栗尾典子）

これは、ほかの部長の皆さんにそのことを確認するということはできないんですか、それは意味があるのかなのか。

◎法律アドバイザー（森岡佑貴）

それより確認の方法としては、むしろ先ほど副議長が言われたようにポータルを取り付けて、そのポータルに結局参加者の名前として載ってるってことを確認し、そこを再度お見せした上で、ポータルにあなたの名前が載ってるようですけども、このときにあなた本当に行かれてないの、本当に知らなかったんですかというふうな確認をされるのが一番いいかと思います。それでもなお行ってませんと言う形であれば、場合によってはほかの人が見てるってことを確認していただいて、偽証という形にするかどうかと思います。

○議長（藤井義明）

じゃあ、そのときに勘違いでした言うたらおしまいですか。

◎法律アドバイザー（森岡佑貴）

そうですね。自白の規定がある以上そうなります。

○議長（藤井義明）

いやいやいや、だから今のをやって、それでそのときに改めて、ここには載っとんだからおかしいでしょうと言ったら、ああ、私の記憶違いでしたというて言やあええんじやろういうて言よんです。

◎法律アドバイザー（森岡佑貴）

閉めた後はもう自白できない。

いや、赤磐のときにやったかなと。赤磐のときはもめたんですよ、偽証をたしか最後の最後、あれはどうしたんだったかなと思うて。

○委員長（原田てつよ）

今も森岡弁護士さんよりいろいろ助言いただいているんですけど、今日のまとめとして弁護士さんのほうから何かありましたら。

◎法律アドバイザー（森岡佑貴）

いえ、今日は特にありません。お疲れさまでした。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから何かありますか。

◎事務局長（塚本真一）

次回の日程ですが、5月9日の委員会で、5月27日、来週の金曜日ですが10時から、証人として10時から松浦副市長、それから13時から小林市長を証人としてもう既に出頭の通

知をお送りしております。

会場ですが報道機関からの問合せも何件かありましたので、この委員会室よりはもう議場のほうがよろしいかと思いますが、どういたしましょうか。

またその次の、27日の次の日程ですがまた改めて相談させていただきたいと思います。

○委員長（原田てつよ）

分かりました。

会場をどこにしましょうか。委員間同士のやり取りは狭いから何となく皆さん反応は分かるんですけど。委員会室でいいですか。報道の方は多分広いほうがいいと思うんですけど。

それでは、また場所については副委員長と相談して決定したいと思います。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田てつよ）

ないようでしたら、以上で協議案件その2を終わります。

閉会に当たりまして、副委員長、挨拶をお願いいたします。

○副委員長（齋藤一信）

お疲れさまでございました。

○委員長（原田てつよ）

ありがとうございました。

以上で農業振興施設改修事業に関する調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時01分 閉会

笠岡市議会委員会条例第28条第1項の規定により  
ここに署名する。

農業振興施設改修事業の補正予算に係る提案説明についての事実確認に関する  
調査特別委員会委員長

原田てつよ